

平成20年第7回佐渡市議会定例会会議録（第4号）

平成20年12月10日（水曜日）

議事日程（第4号）

平成20年12月10日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（27名）

1番	松本正勝	君	2番	中川直美	君
3番	中村剛一	君	4番	白杵克身	君
5番	金田淳一	君	6番	浜田正敏	君
7番	廣瀬擁	君	8番	小田純一	君
9番	小杉邦男	君	10番	大桃一浩	君
12番	岩崎隆寿	君	13番	中村良夫	君
14番	若林直樹	君	15番	田中文夫	君
16番	金子健治	君	17番	村川四郎	君
18番	佐藤孝	君	19番	金光英晴	君
20番	猪股文彦	君	21番	川上龍一	君
22番	本間千佳子	君	23番	金子克己	君
24番	根岸勇雄	君	25番	近藤和義	君
26番	祝優雄	君	27番	加賀博昭	君
28番	竹内道廣	君			

欠席議員（1名）

11番 中川隆一 君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎	君	副市長	親松東一	君
副市長	甲斐元也	君	会計管理者	本間道子	君
総務部長	齋藤英夫	君	企画財政長	齋藤元彦	君
市民環境部長	金子優	君	産業観光部長	佐々木正雄	君

建設部長	田 畑 孝 雄 君	総務部長 (総務課)	本 間 進 治 君
企画財政部長 (財政課)	山 本 充 彦 君	市民環境部長 (市民共生活環境課)	木 下 良 則 君
福祉保健部長 (社会福祉課)	樋 口 賢 二 君	産業観光部長 (産業振興課)	金 子 晴 夫 君
建設部長 (建設課)	渡 邊 正 人 君	教 育 長	渡 邊 剛 忠 君
教育次長	藤 井 武 雄 君	消 防 長	加 藤 貴 一 君
代表監査員 代委	清 水 一 次 君	監査委員 事務局	菊 地 賢 一 君
企画財政部課策幹 企画振興政幹	木 下 雅 樹 君	企画財政部策長 企画通政課	伊 藤 俊 之 君
市民環境部長 市民課	佐 藤 弘 之 君	市民環境部長 市民課	高 津 啓 介 君
福祉保健部療長 保健課	曾 我 久 男 君	産業観光部産長 産林水産課	服 部 幸 一 君
産業観光部長 産光課	田 川 和 信 君		

事務局職員出席者

事務局長	山 田 富 巳 夫 君	事務局次長	池 昌 映 君
議事調査係	中 川 雅 史 君	議事係	谷 川 直 樹 君

午前10時00分 開議

○議長（竹内道廣君） おはようございます。ただいまの議員出席数は27名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、今期定例会の議事日程に関して議会運営委員長から発言を求められておりますので、これを許します。

金光議会運営委員長。

〔議会運営委員長 金光英晴君登壇〕

○議会運営委員長（金光英晴君） おはようございます。今定例会の日程に関しまして、昨日議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

去る4日に各派代表者会議が開催され、北朝鮮による拉致問題の早期解決を求める意見書を国に対し早期に提出すべきと決定されたことと、執行部からの漁港災害にかかわる補正予算を今定例会に追加上程したいとの申し入れを受けました。それに伴いまして、今週12日金曜日の一般質問終了後に発議案の上程、採決を行います。さらに、最終日前日の24日水曜日は、午前10時に本会議を開き、補正予算の上程、委員会付託の後、議会全員協議会を開催し、その後委員会審査を経て、他の案件とともに、午後3時を目途に委員長報告の配付といたします。

なお、変更後の日程につきましてはお手元に配付のとおりでありますので、よろしく願いいたします。以上であります。

〔「議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

〔17番 村川四郎君登壇〕

○17番（村川四郎君） きょうで一般質問3日目です。きのうもたくさん傍聴来られた方おられて、その方からも2人ほどから言われました。それから、私らも月曜日のときも感じたのですが、テレビで見ている方は音量自動調整装置が働くので、それはわからないのですが、執行部の、答弁者側の声が非常に小さい。だから、自信がなさそうに非常に聞こえるし、いいこと言っているけども、何かわかりにくいということなので、特にきょうは負けずに、大きい声で答弁をしっかりとしてほしいと思います。お願いします、議長。

○議長（竹内道廣君） 執行部、自信を持って発言するように。

以上で議会運営委員長の報告を終わります。

日程第1 一般質問

○議長（竹内道廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔をお願いいたします。

順位に従いまして、加賀博昭君の一般質問を許します。

加賀博昭君。

〔27番 加賀博昭君登壇〕

○27番（加賀博昭君） おはようございます。いつものとおり皆さんには資料2枚差し上げてありますが、

これは一般質問の通告をしたときの補足資料で、より詳しく通告しておるわけでございます。これは、ただ単に見せかけ資料ではございませんので、ひとつよろしく願いをいたします。

それでは、改めましておはようございます。本日の私の質問は、佐渡市の重要課題について、これ1点でございます。市長、副市長、幹部職員の気迫の足りなさが行政の低迷を招いていることに危機感を感じ、おい、しっかりせんかいと質問通告をしております。

今テレビのスイッチを入れれば、麻生内閣の低迷ぶりと、その政府のもとでの国民の暮らしがこの年の瀬が越せないと悲痛な叫びを上げており、麻生内閣の命はこの悲鳴によって間もなく息を引き取ることになります。この混迷の序曲は、小泉内閣に始まり、安倍、福田、麻生と迷走して終わるわけですが、この混迷内閣が推し進めた平成の大合併も2年を残して、総務省は中止することになりました。その理由は、合併地域の衰退がひどく、国民の悲鳴と合併市町村の崩壊が社会問題を引き起こしてきたからであります。そのがけっ縁に佐渡市も立っており、混迷内閣がひいた類団による行政破壊が、あたかも天の声であるかのよううろたえておる。私は、かつて昭和の大合併で赤字団体に転落した両津市で、2度目の転落を予算の先食いでのいだ経験者であります。総務省が市が赤字団体に、病院が赤字の実態を一言で表現した名句がございます。親が赤字で子が赤字のところ国が貸し出しできるかと、国はこう言った、それならこの赤字を返してしまえと、まなじりを決して6,200万円を残念ながら2年かかりました。そして、両津病院を建てましたが、今その病院をわずか6億円の赤字でうろたえて、佐渡病院に丸投げしようという行政のあさましい姿と、市民の命と健康の前に目先の赤字、黒字でしか物が考えられない議会に活を入れるために、かつての市橋市政と伊豆野市政の2代の両津市政と私がきょうのために、両津病院に埋めてある知恵の埋蔵金を掘り出して、両津病院の赤字、これを今皆さんの目の前で手品のように解消して、真の政治とは30年たっても色あせない生命力を持っているもので、その原動力はいつの時代でも政治をあずかる市長と幹部職員の気迫に満ちた行動力と洗練された議会の力が必要であることを証明して、今それが欠落している佐渡市を憂いで、おい、しっかりせんかいと肩をたたき気持ちで、これから質問に入ります。

質問の第1は、どうする、佐渡の医療についてであります。佐渡病院の建設で、県厚生連は2万坪の土地と30億の資金援助を佐渡市に求めてきましたが、調べてみると平成16年から市長は厚生連とよからぬ相談を重ねていたようで、自分の手に負えない両津病院と相川病院を佐渡病院に丸投げしようと考えたものであります。その佐渡病院の実力は、見てください。資料第1、ここにあるとおり、医師の充足率は17年度で82.6%、先般私が皆さんに出した18年度はもっと低く、80%であります。だから、厚生連は422床を新病院では350床、できれば250床にしたいと考えておるわけであります。佐渡島民の医療の前に、病院の経営を考えているから、こういう発想になるわけであります。

そこで、資料2を見てください。現在の佐渡医療圏域の病床数は、基準よりも251床足りない、それが新しくなると、この下に書いてございますが、325床足りなくなると、さらに両津病院の40床減、相川病院の6床減で、締めて371床不足することになります。わかりやすく言えば、30億円を出して佐渡に医療難民を生み出す施策を進めておるといのが今の姿であります。どうするつもりですか。

このことについて、佐渡病院の服部名誉院長は、地域医療の危機的要因の根本について論文を発表しておりますが、資料5、資料ナンバー6にそれがあるわけですが、2次医療圏とは何か、驚くべきこ

とにと前書きをして、医療法にはその規模、整備すべき機能、人材の確保、その責任者も明確でないと批判しております。長きにわたって離島医療を進めてきた大先生の論文でございます。その中で、自民・公明連立内閣は2006年、平成18年の医療法改悪の強行採決を行いました。2012年までに介護型療養病床13万床を全廃、医療病床25万床を15万床に削減すると決めました。これに対して、資料7が示すように、全国医療機関の86.4%がこれでは救急体制に支障を来すと反対し、資料ナンバー13では7都道府県と375の市町村議会が反対の意見書を国に上げております。

その中で、愚かにも佐渡市はまだ4年あるのに、介護型病床6床を減らそうとしております。何を考えているのですか。後で詳しく触れるが、今の法律を正しく分析すれば、両津病院は県と交渉して県立両津病院にすることができるわけであります。医師確保を県に負わせることを私は主たる目的として、そういうことだって佐渡の医療を守るために、今行政が考えるべきことでございます。今度の病院の公営企業法を全部適用の管理者規定は、条例を取り下げて旧両津市の管理者は置かないに改めるべきである。そうすることで、院長先生を中心とした経営ができるわけでございます。

次に、資料9を見てください。天野さんが洞爺湖サミットに送った通称金剛杉は、世界に誇る佐渡の巨大杉で一躍有名になりましたが、これの活用と保護について、企画財政部長は2月5日付の新聞に、新大の演習林も集落の共有林も荒らされている、スピード感を持って取り組みたいと述べている。一方、12月7日の新聞の社説は、ツアーは1日16人が上限で料金は1万3,800円だ、高い、こうなっておる、これは観光協会が両津港から現地まで車でガイドつきで運ぶ料金でございます。私は、一定の考えを持っておりますし、かなり詳しい調査もしておりますが、まず市の考えをお聞きしておきたい。

次に、地域再生事業のその後の取り組みとデスクプランについてお聞きしたい。この事業は、地方分権時代の行政能力が問われるもので、親松副市長直属の事業として、ここの元旦に立ち上げたものでございます。佐渡市のすべての行政能力を推しはかるバロメーター事業でもあります。11カ月の成果をお聞きしたい。また、一定の成果を上げているBDFも人とトキがともに生きる島づくりの政策の一環であるという視点が欠けているから、さらなる発展が見られない。

次に、空港問題についてお尋ねをしたい。空港問題は、20年8月21日に市長と議長と私が泉田知事に会った折に、知事は羽田枠をとるためにATRを飛ばしたいというから、そんな航空会社はあるのかとの私の質問に、知事は初めて第三セクターでも飛ばしたいと発言をしたわけでございます。その後、トキ放鳥記念パーティーの席で、私が知事に「私どもと話し合いの席から職員を追い出すようでは、あんた、この事業はできませんよ」と私が批判すると、「いや、人事を含めて本気でやる」と私に話したが、検討委員会を発足させ、11月25日の新聞では資料ナンバー23にあるとおり、第三セクターを含め運航会社の確保を検討していくと発言しているから、やる気だろうと思いますが、今県待ちではなくて、この時期に佐渡の行動が大事だと思うが、どのように考えておるか、意見を聞きたい。

次に、このところの景気低迷は、麻生内閣の低迷より深刻であります。例えば印刷業などの中には、給料の遅配撤廃で年が越せないと言っておる者もおります。こんなときだから、発注方法を一部変更してでも業界と話し合って援助の手を差し伸べるのが行政の今の使命だと思いますが、見解をお伺いしたい。

次に、さきの臨時市議会で燃油1リットル1円の補助について、議会は今どき385万円では悲しい、せめて2円くらいにと意見をつけたが、市長は質疑の中で農林水産業に別の対策をと答弁をしているが、議

会が指摘したのは、遅れて済まなかったという行政の姿勢を示して、市民に勇気づけをしてはどうかという意味の意見であります、どのように受けとめておるかお尋ねをして、第1回目の質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、早速朝一番、加賀議員の質問にお答えしていきたいというふうに考えております。

まずは、病院の問題で質問がありました。医療でございます。議員もおっしゃられたように、公営企業自体は各種報道されているように、非常に大きな問題を抱えているわけでございます、佐渡だけではもちろんございませんが、新聞あるいはテレビ報道で行われている、ほとんど公営病院を、例えば銚子のようにあれだけの市でありながら閉鎖せざるを得ない、市長のリコールということも起きているというふうには報道されております。もちろんご指摘のように佐渡総合病院も医師は不足しているということは聞いておりますが、今回佐渡総合病院の移転新築に伴う財政支援につきましては、議会と一緒にやって対応を今練っているところでございまして、その中で350床ということについても、一定のご理解を得ながら、当初250床、現在の場所という病院サイドの考え方を押し返して、隣地へ金井小学校の移転まで計画しながら、現在財政支援も含めて協力しようというところでございます。今後も厚生連と最後の詰めをやっていきたいというふうに考えておまして、特に公立病院の経営につきましては、いろんな方々が言っておりますが、新聞紙上で報道されているように、公立病院の政治的なリスクと申しますか、みんなの病院だという思いが非常に先生方にも重くのしかかる、そういうことでどうしても先生方に無理がかかるということもございまして。

そういう意味で、公立病院を厚生連に売り渡すとおっしゃられましたけれども、残すためには何をしなければいけないかという立場から、当初整理統合などによって病院に抱える診療範囲も広げなければいかぬという議論も強く出てきたわけでございます。たまたま公立病院の改革プランも出たこともありまして、その組み合わせの中で今後どうしたら地域に根づいた病院として生き残れるかということを模索し続けていきたいというふうに考えておるところでございます。

それから、佐渡の巨大杉対策ということですが、現在これでいろんな所有者が分かれている等問題があって、ばらばらに対応されている、あるいは観光協会が設定されたツアーの問題点なんか指摘されましたので、甲斐副市長を中心に関係各部長がスピーディーに所有集落に入ったりして、現に具体的な取りまとめをやっていっているところでございます。3月までに戦略的な保存と活用の区域設定やメニューやルールを整備、料金設定事項への対応等をきっちり観光客にも、あるいは地域の皆さん方にも納得を得る組み立てを出していきたいというふうに考えておるところでございます。

地域再生の問題につきましては、親松副市長を本部長として地方再生推進本部を立ち上げて、本年度その実現のために企画振興課に推進部署を設置したところでございます。

エタノール米燃料事業につきましては、エネルギーの地産地消とともに基幹産業の一つである農業が抱える非常に大きな問題でもございます。非常にスケールの大きい問題でもありますので、環境と絡めてなかなか苦労しているところでございますが、詳細については親松副市長から説明をさせます。

BDF事業については、地域全体でリサイクル社会を実現するために、18年度より市が取り組み、製造したBDFを公用車で利用しておりますが、詳細につきまして、これ企画財政部長から説明させたいというふうに思います。

佐渡・羽田間のATR、この質問はもう既に一般質問の中では5人の方々から質問を受ける形になっておりますが、何度もご説明したように、知事も現県議会でご自分の考え方を明確にされております。ということは、三セクも含めて羽田へ乗り入れの枠の獲得のために運航会社の立ち上げも含めて検討するというところでございます。我々も新潟県と一緒に直航便就航のための2,000メートル化とあわせて、それまでの枠どりを一生懸命やっているところでございます。今後県とどのような行動をとるのか、あるいはということでございますので、議会終了後それらの様子も聞きに一度知事とお会いして、今後の方向について議論していきたいというふうに考えているところでございます。

賃金の不払い等、非常に大きな問題が出ております。この間の臨時議会を開いていただきまして、議論もしたわけでございますが、これにつきましては遅配等もう既に出ているところもでございます。できるだけこれから残っている支払いについても、地域の企業に仕事が行き渡るように、最大限努力をするというつもりにしておりますが、その内容についても産業観光部長に指示しておりますので、内容を説明させます。

燃油等につきましては、前回の臨時会のときに非常に議論が巻き起こりまして、これにつきましても漁業者に対してある程度単なる燃油だけではなく、これは燃油の場合は全島の産業に影響しますので、非常に困っている漁業者に対しては別途方策をとるというふうに申しました。その内容を産業観光部長のほうから説明させたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えいたします。

地域再生事業におけるアルコール燃料米につきましては、化石燃料の代替あるいは環境問題等のほかに、同時に休耕田の再利用、いわゆる不耕作付地の再利用というようなことも含めて目指してまいりました。それには、まず原料米の生産をどうするかということです。栽培法につきましては、不耕起、直播、直まき、これ省力化を目指すということです。そのほかに生産者がどうか、あるいはそのときの生産の収支がどうかというようなことです。それから、エタノールの製造工場、いわゆるプラントですが、建設費用がどうなるのか、あるいは事業主体をどうするかというようなことがあります。それから、できた製品、これは当面はE3ということですが、販売体制等をどうするのかということ、これはそのほかに全国的なことですが、税金の問題あるいは今後の方法をどうするかというようなことを検討していきます。

10月の28日、これは加賀議員のおかげですが、実証実験の成果としまして、佐渡で初めてE3を使った車が走ったという記念すべきこともありました。これからは、佐渡の特性を生かしてトキとの共生というような視点から、トキのえさ場としての水田にエタノール米の作付など、佐渡独自の取り組みを考えてみたいと思いますので、引き続き加賀議員からのご指導をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

BDF事業につきましてでございます。当事業につきましては、平成18年度より製造を始め、昨年実績で5,900リットル製造し、7台の公用車で使用しております。この事業につきましては、市が率先してBDFの製造、自動車燃料として使用するもので、今年度で約3年間経過いたしまして、期待以上に市民の意識改革が進み、廃てんぷら油の回収も向上し、自らBDF製造に取り組む積極的な島内企業も誕生しております。しかしながら、課題としては収集方法の改善、収集ポイントの増設、コストの軽減などが挙げられます。このことを踏まえまして、当該製造事業につきましては行政が主体的に取り組むことを前提として、民間企業の役割分担を整理することも必要だと考えております。今後1年程度をめどに、民間活力を誘導しつつ、全国に誇れるリサイクル社会の形成を実現するため作業を進めたいと考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

まず、昨今の景気低迷という部分で、先ほど印刷業の例を議員おっしゃっていましたが、市としても年間で約8,000万ぐらいの印刷製本費、このほかにここには写真とかそういうものもございますが、あと残り執行残が半分ぐらいという状況になっております。これにつきましては、総務部ともお話ししまして、島内業者に発注を優先させるような配慮をしたいということで、今検討を進めてございます。

あと前回の燃油補助等に関連して今回の追加施策という部分でございますが、農業振興につきましては国のほうでも化学肥料を含む肥料が非常に高騰したというところで、昨年より2割以上その肥料費が上がったものについては、その上がった分の7割が国から補助されるという制度を今進めておりますが、市についてもこの部分に追加して支援したいというふうに今検討してございます。

水産につきましては、出荷時に使用する魚箱、発泡スチロール箱等の負担について、ことしの出来高に対して助成を考えております。前回は油ということで、重油、軽油を使う大型船が対象になったわけなのですが、今回魚箱でございますと、沿岸漁業でガソリンを使用している漁家にもその収穫高に応じてある程度の、大したお金ではございませんが、応援できるものと考えて、今そういう方向で進めてございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 最初に、消防長にお尋ねします。加賀資料ナンバー7及び13、ここに療養病床を削減をすると救急体制に支障を来すと、これはどういうことですか、説明を願いたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

加藤消防長。

○消防長（加藤貴一君） お答えいたします。

質問の内容の中で、救急体制に支障を来すという部分ですが、我々把握している中では、正直申しまし

て救急体制の支障、島内におきましては全く救急の搬送においては佐渡病院、それからあと2カ所の救急指定病院の両津、それから相川の市民病院にほとんどが救急搬送されておる中で、現在佐渡では支障という形にはあらわれていないというふうに感じております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） あなたが運ぶことだけではだめなので、こうっておるのです。これ11月22日の全国保健医療団体連合会の調査なのですけれども、つまりこの療養型はなくなると、3カ月ぐらいで追い出されたのでは、その後のケアができないのだ、それがたまればたまるほどどうにもこうにもならぬのだということが書いてあるのだ、そういう認識はないのですか。

○議長（竹内道廣君） もう一度質問してやってください。

○27番（加賀博昭君） 保団連の調査によると、療養型がなくなると、今例えば交通事故に遭ったりなんかすると、若い者みたいに簡単に治らぬわけです。ところが、3カ月たつと追い出されてしまうのだと、それは救急業務に支障を来すのだとっておるが、そういう認識はないのですかと聞いておる。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

加藤消防長。

○消防長（加藤貴一君） お答えいたします。

先ほど申しましたけれども、島内の医療機関、市の病院、それから厚生連病院含めて、療養型とそれぞれの役割で対応しているのですが、救急対応につきましては先ほど申しましたとおり支障なく、収容には、救急搬送においては全く問題ありませんし、それから3次医療への搬送等におかれましても、県の協力を得て島外への搬送もスムーズな対応が行われておりますので、ちょっと質問に対しての正確な答弁にはならないかと思っておりますけれども、島内においては支障は起きていないというふうに感じております。

○議長（竹内道廣君） それでは、資料ナンバー2でお尋ねします。私の計算だと371床不足するわけですが、そうなったときに一体佐渡の、今でさえ3カ月で出ていってくれと言われて、佐渡病院出てどうすればいいのだという患者が、私それにずっと振り回されておる。あそこの病院、こっちの病院を渡りをつけてやっているのですが、市長はこんな苦しみをしたことはございますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 全部市長のところに来たら、市長は仕事をできなくなりますから、でもそういう話は病院といいますか、療養病床群の中に入れない、あるいは老健に入れない、介護施設に入れないという話は、ちまたにあふれているのは十分知っています。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） それでは聞きますが、今でも病床が足りなくて追い出されて困っておる。371床減るとどういう現象が起こると思いますか。わかっておるの、371床減るのです、今の251床は。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 例えば老健のところ、それから特養、それから療養型病床群というのはかなり患

者さんや、あるいは入居希望者が共通した条件にあるということは十分知っておりますので、ただ、今おっしゃられた中で病院で今の病床が減ることが直接影響があると言われると、現在あいているところもあると、それはお医者さんいないせいなのですが、そういうことも含めて、それだけですぐ影響があるということではないにしても、全体としては非常に足りないということは認識しております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） それでは、資料ナンバー3を見てください。これが現在の限界集落とも言われる佐渡のお年寄りの実態なのです。いいですか、1万3,907世帯がおうちへ帰られなくなっています。うちへ行ってもだれもおらぬという、この実情を踏まえて病院介護の問題ではどう考えていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 全体として対応しなければいけないのは当然のことでございます、これは病院や、あるいは行政と手分けしながら解決しようとしているのですが、一挙にはなかなか解決できない問題を含んでおります。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 今恐らく佐渡病院のベッドの上で、私の質問をテレビで見ているらっしゃると思います。一人は痴呆性、一人は両津病院にいたが、3カ月行くところがなくて最近相川病院へやった、相川病院へ自分が連れていくことができなくて、自分は風邪をこじらせて今佐渡病院に入院しておると、若い者がおるところでもこういう状態なのだ。若者がおらなかつたらどうするのですか、この実態をどう考えておるか。それでは聞くが、佐渡の介護施設の実情はどういうふうになっていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

介護施設、今一生懸命つくる努力はしておりますけれども、まだまだ足りない状況であります。来年度以降第4期の計画をつくって、その中で病院に今入院されている方も含めて、介護施設のほうに移れるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） そんな答弁ではだめです。それでは幾ら足りないの。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） 全体で536床、人、希望しているということですが、その中でも在宅あるいは入院患者の中で特養に希望を出している人は280人ぐらいおられますので、その人たちの対応を今後を力を入れていくということになります。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） それでは市長に聞くが、280人の介護施設をどうやっていつまでにつくりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

なかなかこれだけの人数の方をすべてというのは、なかなかやっぱり時間がかかる問題だというふうに思います。きのうもお答えをいたしましたけれども、やっぱり地域性といいますか、地域、いろいろと分散する中で整備を進めていくということに取り組んでいくということです。

○27番（加賀博昭君） 私は、いつまでにどうするかという計画を示せと言っているのです。議長、よく言うてください。おれのは難しい質問しておらないで、極めて単純に質問している。280人を入れる段取りはどうなっているかと、こう聞いておるのだ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えいたします。

今第4期の計画を策定中であります。その中で、計画の中で対応をしていくということです。まだ全体の計画はできておりません。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 第4次計画というのは、いつからいつまでの計画ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） 来年度から3年間の計画です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市長、聞きましたか。280人を入れる計画が4年間、完成したことはないのです、今まで。計画どおりにいったことない、どんな深刻な状態が起こっておるかということ、あなたはしっかり認識していますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常に厳しい状態であることは十分認識しております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） それでは聞きますが、現在病院から介護施設へ直送できる、つまり病院を退院してすぐ介護施設に入れる状態ですか、法律的に言うてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

たくさん希望者おられますので、例えば施設があいたというときには、またその中でどなたを入所するのかということは、またそれ話し合いをして入所していただく方を決定するということになります。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 私は、そんなことを聞いておるのではない。きょう病院を退院して、その日のうちに介護施設に入れますかと聞いておる。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

現状では、施設があいていなければ入所はできないという状況です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） あなた全然勉強していない、それでは病院に答えてもらいましょう。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午前10時49分 休憩

午前10時52分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

曾我保健医療課長。

○保健医療課長（曾我久男君） 入所するために、事前に医療保険から介護保険の認定を取得してからでないと入所できないかなと思います。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） そこで、加賀資料のナンバー4見てください。私と旧厚生省と大げんかをやったが、ついに私が負けてかぎを締められた。実はこれを建てたときは、老健施設というのは、これは医療費の支払い、つまり健康保険から支払いを受ける施設だった、ところが頭に介護をつけたために、医療ではなくなって介護報酬から受けるからこの廊下はだめだというて閉じられた。それはどうしてですか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午前10時54分 休憩

午前10時54分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

私は承知しておりません。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 承知しておりません人が、この道の担当だということに私は驚きを感じる。そうならば市長から答えてもらわなければならぬ、市長どうぞ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今私が知っているかというのですが、そのいきさつについては私は聞いたことはありますけれども、内容を承知しておりません。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 一番大事なことについて知っておる人がおらない。後ろの傍聴席に知っておる者がおる、来て答えてもらったらどうですか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午前10時55分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

曾我保健医療課長。

○保健医療課長（曾我久男君） 老健施設はもともと医療保険の対象でございましたが、介護保険ができてから医療保険の対象外となったため、両施設の行き来ができなくなったと聞いております。もし私の発言間違いでしたら、お教えいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 正解です。80点です。そのとおりののだ。そこで、お聞きをしたい。現在病院に入院しておる人が介護度5という認定を受けて、介護施設に行けるのですけれども、病院を退院したその日には移動できないのです。

それで、市長にお聞きしますが、資料ナンバー3を見てください。1万3,000人を超える人たちが病院は退院を命ぜられて退院はするが、介護施設に入るようになっておるけれども、うちへ帰られない、1日どうすればいいのだと、こう言っておる。あなた、私がこういう状態なのだというたら、あなた何か考えるところありますか。

〔「ないです」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） ないと今言っているのに、立って答弁せいというのは酷だからやめておきます。

そこで、建設部長に聞きます。あいている市営住宅は何軒ありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

現在市内には86戸あいていると思っております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 今聞いて驚いた。そこで、ずばり申し上げる。つまり1日だけどうしてもうちへ帰らなければ介護施設は入れないというのです。うちへ行ったって、ひとり暮らしだからだれもおらぬ、そこでずばり言います、回りくどいこと言うたって困るから。こういうときはケアハウスというのをつくってやるのです。しょうがないです、限界集落では。つまり1日だけ、介護人か何かそういう資格のある人が泊まっておるうちへ1日だけ入れる。それで、翌日介護施設に連れていくと、そういう施設が要る時代になっておるのだと、現実として。私は、ケアハウス、今の市営住宅を、市長に言うたってすぐには答弁できぬから、それではおれが聞く。建設部長でも課長でもいいが、あなたたちが持っているのは建設課が把握しておる。もしこのケア住宅をつくってもいいといたら、あなたたちはどういう措置をとりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

加賀議員が今質問されておるのは、ライフサポート付きのシルバーハウジングのことを指して言うておるのだと思います。それには、福祉との連携が必要です。今いうサポートアドバイザー等々含めて。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 今度は市長答弁できるだろう。シルバーハウジングというのです、専門語で言うと。それをつくらないと、年寄りには病院から退院するけれども、介護施設行けない。何としてもつくらなければ、そんないっぱい要らない、1日おればいいのだ。あなた、そういうことについてどう考えますか、福祉と相談しないと、建設だけではできぬと言っている。あなたが調整する。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今初めて聞いたものですから、正直言ってあれなのですが、そういうことが本当にできるのであれば、調整の後できれば非常にいいのではないかと、別に落とし穴があるかないかだけきっちり調べれば、可能性は十分あるのではないかと思います、そこのところは両方の調整をしてみます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市長が調整してみますと言っている、樋口課長どう考えている。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

どういう形でそういうことができるのか、研究をしてみたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） こんなこともわからぬようでは、福祉政策を任せられません、今日の。つまり280人もまだ行き先は、まだ入るところがない、困っておる。それならば何とかしなければならぬ。しかし、病院から退院しても入ることはできない。しかし、今言うたようにシルバーハウジングでできるのだと、そのシルバーハウジングにかえるには福祉と相談しなければならぬと、つまり建設が持っておるのもそっちへやると、こういうことだ、わかりやすく言うと、そういうことでしょう。おれが言うるとおりでしょう、教えてください。建設課。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

補助金等の関係もございしますので、調整が必要かと思えます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） それについて詳しく説明してください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

建設には建設の公営住宅法の補助がありますし、ライフサポートアドバイザーの補助もあるかというふうに聞いております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 課長の答弁した後でもって、部長がひっくり返すのはいかなものかと思うが、田畑部長ちょっと答弁してください。シルバーハウジングにするという、福祉と相談すればできるのでしょうか、とうに補助金適化法外れておるのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

今ほど課長の言ったの進めます。確かにそれぞれの補助金がありますし、それから私が先ほど言いました86戸でありますけれども、建設部のほうでは市営住宅の借地については今後取り壊して返還するというものでありますので、それを含めて86戸あったということでもありますので、それから病院に近いところにあるかどうか、それらも全部調べていかなければ調整ができないので、それらを調査しながら今後福祉保健部のほうと協議をしていきたいと思っています。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市長、今聞いておって深刻な状態だということわかるでしょう。解決しなければならぬということわかるでしょう。それだったら、空き家でも何でも、今空き家住宅あるのでしょうか、適当な空き家住宅を手に入れて少し改造して、そういう施設にするとか、何とか一晩この人たちを泊めてやらないと介護施設へ行けないという実情なのだと、それについてあなたが今度はちゃんと答えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 実態がどうなっているかということ、今現在承知していません。十分それは現在の状況を認識してから、理解してからでないとなかなか進めない。ただアイデアとしては、非常におもしろいアイデアだというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市長、今病院課長が病院からすぐには行けないのだと、そういうこと言うているわけですが。そうすると病院は退院してくださいと、介護施設はすぐ行けません、うちは帰れませんと、あなた行政の長として、私なら直ちに私の言うたようなことと行動しますが、あなたどうなのですか。調査をしてみたら、それぞれの者が答弁して答えてしまっているのではないですか、どうしますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現在どのような状態の人が1日間宙に浮くという状態が、どういう状態で処理されておるかということをきっちり認識してから対応したいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） それでは、どこが答えるのですか。今現在これは見立の事件だけれども、私どもの住んでおる真木の人間なのだけれども、このために両津病院を退院させられたけれども、行くところがない、行けない。仕方がないから、無理やり古い親戚を頼って見立へ行って1晩泊まって、そしてすこやか両津へ行ったという事実があるのです。両津病院を退院してです。樋口課長は知っていますか、事実を。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えいたします。

私の耳には入ってきておりません。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 知っておる人がおるはずだから、答弁してください。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午前11時13分 休憩

午前11時13分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

曾我保健医療課長。

○保健医療課長（曾我久男君） 申しわけありません。その件に関しては、加賀議員からお聞きしておりました。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市長、今聞いたとおりです。私でもおらなければ大変なことになるのです。あなた、これから調査してみてもなんていう、だからそこが気迫に欠けておると言うているのです。そんな連中がぞろっとおるから、ろくなことにはなっておらぬ、こういうことだ。

これでやめておくが、それでは次に聞きます。今度全部適用、つまり公営企業法の全部適用、資料ナンバー16に18年度の監査意見書にこのようになっていますが、監査委員は18年に指摘した、市長やらない、このことも中身をわかりやすく、これは公文書としてこういう表現になっておるが、中身はどうかお答えください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

清水代表監査委員。

○代表監査委員（清水一次君） お答え申し上げます。

18年度の決算意見書の中で記載させていただいた事項でございます。内容的には、不透明な桃色のオブラートのかかった書き方になっておりますが、公営企業法というものがございまして、今市立病院、水道会計、事業、これにつきましては原則公営企業法の規定が全部適用されるというのが原則でございます。それで、全部適用、ご存じのようにこれは事業管理者を設置しまして、補助組織はそれに直属するのだと

いうことになっております。それから、一部適用は財務部門だけ、これは企業法のほう利用する、使うということ。それから、それ以外のものについては、これは病院事業に関係するのですけれども、これはその長が管理職になりまして、それに直属する組織がついていくのだと、こういう格好になっております。

それで、市立病院の場合、ご存じのように3つの施設が1つの会計で、企業会計ということで処理いたしております。ですが、今まではこの3つともそれぞれ旧市町村当時の扱い方、いわゆる合併前の方法、これを踏襲している部分が多分にあるのです。そういったことで、どうも一致しない。その部門のものを指摘させていただきました。それらについても、例月検査等で指摘させ、またご指導申し上げてきたところなのですが、どうも統一されなかったという事情がございます。

それから、これは会計もそうですけれども、事務の流れもそういったところが各方面で見られるわけです。こういったことがあったということでございます。

それから、水道会計、これにつきまして水道事業も本来は全部適用なのですが、今のところ佐渡市の事業に係る補助組織は建設部にあるというふうに見ております。その水道事業に係る規則、規定等を調べてみますと、水道事業の職員の主要職は課長であるという格好です。そういう格好になっているのです。それから、法第39条2項の適用職員は課長以下5名なのです、今現在。そういった格好できておりました。それから、出納員、企業出納員ですが、これは課長補佐がなっております。そういったことで、部長は除かれているのです。これもちょっとおかしいというふうに感じておりました。

そういったことで、いわゆる会計の関係と、出納の関係と、それから事務の流れというのは、どうも二重になっているのではないかというふうに思われてきたわけでございます。そういったことで、この2つの部分につきまして、もう少し佐渡市としてすっきりした組織形態、わかりやすい方法、こういったものに直していただきたいということで、この意見書を書かせていただいたわけでございます。

これにつきまして、ことしの2月18日付でもって市長名でもって、これらについての企業会計の方向性、それから21年度以降の体制、またあわせて病院会計につきましては同一的な運営ができるように全部適用を含めた検討をしておるといって回答書をいただいております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 私はわかりますが、大変難しい説明ですから、わからない。そこで、ずばり聞きます。公営企業法第7条ただし書きはどうなっていますか。もっと私わかりやすく言います。公営企業法第7条、これは俗に言う管理者とされています。ただし、ただし書きにはどうなっていますか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午前11時19分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

菊地監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（菊地賢一君） お答えいたします。

第7条のただし書きでございますが、管理者の設置の基準でございまして、条例で定めるところによって、その地方公営企業について管理者を置かず、置かないことができると、そういうただし書きがございます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） これを聞きたいために、監査委員にご足労願った。そこで、もとへ戻していただきますけれども、それでは一体今度両津病院を40床削るといのですが、削った病床はどうされるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

曾我保健医療課長。

○保健医療課長（曾我久男君） お答えいたします。

減少した病床数ですが、現在病院に聞くとところによりますと、6人部屋で非常に狭いということなものですし、減少した病室を6人部屋を例えば4人部屋等にして広く患者さんにサービスしたいということ伺っております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） それでは、聞きます。資料ナンバー19、昭和63年6月28日付援第650号は何が書いてありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

曾我保健医療課長。

○保健医療課長（曾我久男君） 申しわけありません。内容等についてはわかりません。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） しかし、日付まで入れて番号入れておるのは今まで調べていなかったら、私のところへ何で聞きに来ないのです。これは、どういうことかということ、田中一郎氏が町村会長のときに、老健施設というのをつくるのだが、どこにつくったらいいかということで、前に一度紹介した、畑野住民課長、中川安雄、真野住民課長、菊地敬司と読むのかな、佐渡市町村会事務局長、山本軍次、両津社会福祉事務所長、金子光二、佐渡福祉事務所長、朝妻親、この連中が集まって老健施設は佐渡病院につくることがいいということを県に報告してあるという文書、わかりましたか。

〔「時効だよ」と呼ぶ者あり〕

○27番（加賀博昭君） これは時効ではない、極めて重要な問題として生きておるのだ、今。これが時効だなどというのは、全く情けないというか、だからしっかりした考えが出てこない。これから教えてやるから聞いておりなさい。

○議長（竹内道廣君） 曾我保健医療課長。

○保健医療課長（曾我久男君） 申しわけありません。ちょっと古くてわかりませんでした。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市長、わからぬことは聞きなさいというでしょう。一般質問の前にみんなに聞くの

でしょう、何で聞いてないのですか。

改めて名誉のために言うておくが、これは歌代の里の議会の議員です。相川町議、小杉藤十郎、佐和田町議、白田敏夫、金井町議、隅田篤之、新穂村議、渡辺貞治、畑野町議、計良寿、真野町議、志和松治、小木町議、佐々木光夫、羽茂町議、仲間好夫、赤泊村議、四月朔日繁雄、両津市議、加賀博昭、これが特別養護老人ホームの議会の議員のときに、これからの時代は老健の時代だぞというて、歌代の里の予算を55億修正して、そしてそれを持って老健施設へ調査に行った。いろいろ見てきたが、日本一はやっぱり今がたがたしておる水原病院に五頭の里というのがある。あれが日本一でした。そこで、県に談判をしたら、県が本当にあなたたちがそれを変更して両津病院でやるというならいいですよということで、県はどぎもを抜かれたけれども、認めた。それでできたのが両津のすこやか両津であります。

先ほど渡り廊下をとめられたということを申し上げました。今両津病院どうするのだと、病床は6人部屋を4人部屋にして維持するのだと、そんなことされては困るのだ。私はあれを直ちに老健施設にして市長に売ります。10億円、ベッド数は20床以上、私の計算では30床いけると見ておるのだが、あなたこれ買いなさい。そうすれば直ちにあしたからここへ入れるのです、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えいたします。

そのあいたところにつきましては、今後いろいろと検討していくということが必要だろうというふうを考えております。その中の一つとして、そういうこともアイデアとして承りたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） それでは、あなた検討しなくてもいい、こんなものできるのだから。今度は改革プランの中にちゃんとあるのです、やってもいいのだと。そこで聞く、ではこれをもし両津病院の中に設置すると、両津病院の一角に老健施設ができてしまう。その場合に何が必要だと書いてありますか、法律に。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午前11時30分 休憩

午前11時33分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

あいたスペースを老健施設ということですが、すこやか両津とあわせて何らかの形のものができるかどうか、またそれも考えてみたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） こういう条件があるのです。必ずその階に介護施設の俗に言う看護婦控室というのが要ると、介護人控室という、そうするとこれできますか、できませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えいたします。

今ここでできるというのは、ちょっと私また調べてみないとわかりませんし、すこやか両津をどうするのかということもあわせてこれはやっぱり考えていかななくてはいけない問題だというふうに、私は思っております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 正確に教えるから、市長聞いておいてください。必ずその病棟のところに介護人なり看護婦がおる詰所というのが要りますと、こうなっておる。そこで、この渡り廊下が生きるのです。この渡り廊下のすぐそばの老健施設のところに、介護人の詰所と控室あるのです。廊下10メートル渡れば両津病院来れるのです。そうすると両津病院の、これ3階にかかっている廊下ですが、3階には詰所は要らぬということなのだ、そのままなるとということなのだ、わかりますか。ただ病院の経営との絡みで、4階にも一部移す必要があります、20、20減らすわけですから。そうすると、4階には小さい詰所が1つ要ります。それさえつくれば、市長、あしたから大手を振って佐渡市営老健施設病床というのが30床できてしまうのではないですか。そうしたしら、今入れてくれと、280人待っておるのでしょうか。その人たちがどんなに助かるか。私の知恵でつくったのだと胸張りたいが、いろいろな人が工夫してつくった、その埋蔵金です。10億出して、あなたこれつくりなさい。高野市長のつくったものとして、それは10億出しなさい。それをあなた考えてみる気ありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 以前から埋蔵金、埋蔵金と言われたので、本当にお金があるかと思って、長い間加賀さんが苦勞されて廊下をつくられて、それが死につ放しになっておるのがここに生きると、それはきょうさっき、こんなこと言うのは不謹慎ですが、かなり前の時点から加賀さんの得意そうな顔見て、そうではないかというふうには思っておりました。もちろん課長がああいうふうには言いましたけれども、その後の利用計画については皆さん方とご相談しながらつくろうとは当然思っていたわけなので、とりあえずは病院改革プランの中でああいうふうなプランを出させていただいているわけでございまして、今後皆さんとまたご相談しながらやらせていただきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） では、ちょっとお尋ねしますが、両津病院が1年間にどうしてもなさなければならぬお金は幾らですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

曾我保健医療課長。

○保健医療課長（曾我久男君） お答えいたします。

両津病院の場合、負債が19年度末で4億6,300万余り残っております。

〔「そうではない。おれはそういうことを聞いているのではない」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午前11時39分 休憩

午前11時40分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

曾我保健医療課長、答弁を許します。

○保健医療課長（曾我久男君） 一時借入金の6億円だと思います。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 正解です。病院は、赤字だ、赤字だと言ったって、冗談ではない。たった6億だ。

その6億というのはどういうことかということ、ボーナス払わなければならない、何百人と使っておるわけです。だから、ボーナスを払うときには莫大な何億という金が要るのだ、その金が通帳にないから、銀行から一時借り入れるが、後刻1年かけてまた返しておる。市長、私が10億と言うたのは、今答弁したとおり6億なのだ。あなた金がなければ6億でまけてやってもいいけれども、そういうわけにいかぬ。これは、やっぱり成功報酬もあるから、これはやっぱり両津病院に10億やってくれば、たちまち両津病院の赤字はなくなる。ばかなこと言うなど、私はいつも言っておる。新聞紙上どう書いてあるかと、30億と言うておる。30億、ではどうしてそういうことになるかということ、公営企業法の会計上30年たったらあの病院を建てかえるお金を積み立てて収支を見るから30億と言っている。つまり積み立てなければならない金が積み立てられていないではないかと、こう言っておるけれども、私はあの病院を建てるときに、病院のそれを見て収支は見られないのだ。だから、減価償却はいいと、30年たってまた病院建てなければならないときには、一般会計から建てればいいのだと、体育館と同じなのだ。だから、それを超える赤字を出さなければいい、このところ苦しいから6億円1年間に借りておる。それも借りっ放しではない、なしておる。それだけだ。それだけの金出してやってください。両津病院は悠々と経営ができる、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今までに一般会計からたくさんの繰り出しがもちろんあるわけです。単に6億一時的に一借を返済する、それだけで終わるか、そういうふうにはいきません。それでいけば非常に簡単なのですけれども、もう一つ、全適になる、ならないにかかわらず、民間企業であれば設備投資の分の償却分が当然赤字となっていくわけなので、そういうことの見方は、一部にはそれは確かに加賀さんの見方、これはマネーフローの中だけであればそうでありますけれども、実際問題として一般会計から出ていく金額を考えますと、そう簡単にはいかないと思います。今たまたま手元には具体的な数字は持ち合わせませんが、今まで累積の30億という金額は、それらの積み重ねであるというふうに考えますし、今後も病院として運営するのは非常に厳しいというふうには思います。ただ非常に市営病院の先生方のモチベーションといいますか、意欲は非常にございますので、医療改革プランの中で何とかよりよいほうに持っていければというふうには思っております。よろしく申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） それでは、医療法の管理者というのはだれですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

曾我保健医療課長。

○保健医療課長（曾我久男君） 病院の院長だと思います。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 正解です。そうすれば、管理者を置かずとも、会計は院長先生が中心になって、今石塚先生燃えて、燃えて必ず両津病院しっかりさせてみせると言っているわけです。この先生が管理者なのです、医療法上は。公営企業法の管理者をつくると、わけのわからぬことになる。だから、管理者は置かないということになれば、本当に力があるかどうかわからぬ75万なんか払う必要ないのだ、月に。そういうふうしなければならぬ。

もう一つ、今度の条例ですこやか両津を特別会計にしようとしておるでしょう。私が今提起した、あの廊下を渡らせるというのは、それやる前にやらなければだめです。いいですか、どうですか。あれ引っ込めなければならぬ。特別会計にしてしまっただうする、渡れるか、あの廊下。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えいたします。

すこやか両津につきましては、両津病院を全適にするのにあわせて、特別会計という形で別会計で4月以降切りかえるということを考えております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 言うて聞かせてもわからぬな。今両津病院と一体不離の関係なのだ。つまり一蓮託生、こうなっておる。だからこそあの廊下を渡らせて、そしてすこやか両津のベッドを両津病院の中につくって、その後にしたければすればいいのだ。話は逆だろう。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午前11時47分 休憩

正 午 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

それにつきましては、法律等をまた参考にしまして検討させていただきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 遅きに失したけれども、これは私の指摘が時宜を得ておったなという気はします。

そこで、市長、私の資料ナンバー14、13、それから15見てください。佐渡病院の30億、県が金出せるかどうかというわあわあ言うておりますが、私は100%出せると思うのですが、根拠は何ですか、わかりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 加賀議員がわかっておるといふのと、私の判断とはまた違うかもしれませんが、我々は県にお願いしておるのは佐渡に県立の病院がないと、それから日ごろのいろんな補助金はもらっていますが、そういう意味で医師の補給といひますか、配置も含めて一定の県の責任もあるだろうといふことを根拠にお願いしてまいったわけです。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 今骨太が、もうこれはやれないと自民党も言うておる。骨太を改正しなければならぬ。それで、加賀資料の14見てください。こう言うておる。子供産め、産めというたつて、これはこの間杏林大学の教授が言うていましたが、新生児集中治療室、これがないのだと、まさに92%の人たちが、病院がそう言うている。これ認めますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えいたします。

記事にあるとおりなのだろうと思ひます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 次に、資料ナンバー15見てください。これは、11月26日の新聞です。それで、総務省は泡を食ってどういふことを協議したかと、25日に東大の持田先生を頭にして検討を加えている。そして、ここが大事なところなので、公立と同等の機能を持つ病院に自治体が助成する場合は特別交付税を出しますと説っているのです。わかりますか。あなた、合併特例債でやると言うておるけれども、私どもが佐渡病院に銭出せば国は特交よこすのです、ことし、認めますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） 答弁いたします。

これは、まだうちのほうには聞いておりません。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 当たり前だよ、ただしこのぐらひの情報つかみなさい。住民が声を上げた、つまり周産期母子医療センターといふのはどんな人でも来いと受け付けておる。それが墨東病院で大事件が起きている。そこで、皆反省をしておる。その中で、今度はこういうふうにするといふことになったのだ。それでは、資料ナンバー13の382自治体が療養病床削減反対といふことで、国に意見書上げておるのですが、これは認めるでしような、事実として。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

記事にあるとおりなのだろうなと思ひます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 資料ナンバー9から12まで見てください。佐渡の宝の杉を印刷して配ってありますが、これの管理公開について、先ほど最初の質問で指摘しましたが、いろいろ言うています。企画財政部

長はどう考えていますか、これからの作業を。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

作業の方向性としては、大きく分けて4つございまして、まず基本方針を定めると、保存と活用についてでございます。4点ありまして、1点目が市長の答弁にもございましたように、戦略的ゾーニングということで、保存する地域と活用する地域をしっかりと分けるということです。

それから、2点目がそれに基づいてどういうメニューでやっていくか、それからルールをきちっとどうするかということです。

3点目が料金につきまして、もう一度検討してみようということでございます。

それから、4点目が安全面、今事故が起こったときにすぐに対応できる体制がなかなかないということで、そこをしっかりと詰めていこうということでございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 資料ナンバー10に縄文杉7000年、これはお金取っていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

恐らく取っていないのだろうというふうに思って、ガイドがつく場合には……

○27番（加賀博昭君） 調べましたか。

○企画財政部長（齋藤元彦君） 調べてはおりません。

以上です。

○27番（加賀博昭君） 金取っていないというのでしょうか、答弁は取っていない。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

恐らく団体として何か入る場合に入山料を取っているということはないと思います。ただガイドがつく場合にイベント企画会社等が1万2,000円から1万3,000円を取っているという現状はございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） よく勉強してください。屋久島、先輩格です。お金取っておりません。林野庁が取っておるところあります。それは、弥生杉です。これは、林野庁が協力金ということで、300円取っております。今やらなければならぬのは、お金取ってはならぬ。1万3,000幾らだとか取っておる。それは、車代だ何だというても、まだ体制が整わぬうちに金先取るという、この思想はいかがなものかと思うが、市長、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

現在1万3,800円取っておりますが、内訳について聴取したところ、ガイド料、これ7時間半ガイドが付き添うという、かなり過酷な行程でございます。それにとってしかるべきガイド料払ってもいいのではないかというふうに判断しておるといことです。

それと、保険料、それから環境保全協力金、それからタクシー代がございまして、必要最低限の経費であるというふうに聞いております。取ることはまかりならないのではないかというふうな話ございましたが、もし規制をしないとすると、どんどん今人が入っているという状況になると思います。

先ほど議員が質問のときにおっしゃった新聞記事についてでございますが、某会社の社説には料金自体を取っていると、高額の料金は一部の島民の中から批判があるという声が上がっているということは書いておりますが、その中でやっぱり一方では、その資源はきちっと守っていくことが大事だということも書いております。島の外の意見は、そういうふうに佐渡が一体どういうふうはこの杉を保存、それから活用していくのかというのを見守っているという状況が正直なところだと思います。そういうわけで、お金ではないところでしっかりこれはお金払っても、一定規模のお金はしようがないのではないかということをして島民がみんなが納得をしていただけるというような気分づくりをすることが大事かと思っており、これは島民の意識が試されているという状況だと思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 私は、佐渡観光のさもしさと、心のさもしさというのが露呈しておると思う。屋久島は取っていません。取っておるのは林野庁が取っておるので、屋久島としては取っておりませんと、こういうことです。そのかわり管理は徹底してやります。これです。これは議論をすることはないが、後でじっくりやりますので、姿勢が悪い、佐渡市の。答弁しますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えします。

これは、佐渡市が取っているということではなくて、トレッキングツアーを主催している観光協会のほうが取っているということです。その点ご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） つまり降ってわいたような、この巨大杉の問題を急いで市が方針を出さなければならぬだろう。その前にお金を取っておるのが先行したら観光客も市民もどう考えるかということをおれは聞いておる。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えします。

サミットで確かに紹介をされまして、かなりの人が殺到するという状況になったというのが正直なところ

ろです。その中で、ほうっておいて、では果たしてそれでいいのかという問題あると思います。そこで、昨年に緊急的というか、しっかりやる前の段階で観光協会が主体となって今やっているという状況です。それには、やはり経費も一定程度かかるということは認めざるを得ないのかなというふうに思っております。それをもししないと、今新聞等で行われているように裏ガイド等々、盗掘等々の被害がどんどん出てくるという状況が発生すると考えております。したがって、今の制度自体は必要だというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 早くこれに対する市の方針を立てて、そして関係者と急いで話をし誤解を招かないように、私はしなければならぬと思うが、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えします。

現在その作業を進めておまして、まず現地調査を既に行いました。それに基づいて、庁内で1度会議をしております。それから、第2回目の会議というものを12月中に開かせていただきたいというふうに思っております。その中では、庁内だけではなくて、関係する方々皆さんにできれば入っていただいて、オープンな形でそういう価格設定も含めてどういう姿があるべきかということをごきちとやっていきたいというふうに思っております。それを踏まえて3月までにはきちと基本方針を固めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 私の調査にも劣るような調査しかしていないところに、私は問題があると指摘しておるのだ。これ以上答弁するのは酷だろうからやめておく。

さて、例のアルコールバイオマスの件、資料ナンバー21見てください。どこに実証事業ののがありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） 事務的なことなので、私から、副本部長なのです、答えさせていただきます。

現在資料ナンバー21にもありますとおり、実証実験しているところは北海道のバイオエタノール株式会社、それからオエノンホールディングス株式会社、それから新潟のほうのJA全農でございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 私の聞きたいのは、11カ月かかってデスクプランができたのかどうか、どういう対策を立てたのかということを知りたいと、冒頭質問しておるのです。答えていないではないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

先ほど答弁申し上げましたとおり、原料米の生産とか、それからエタノールの製造工場、プラントづくり、それから製品あるいは税とか今後とか、そういう課題が大きいということで、とりあえずその課題について検討しているということでありまして、その中で栽培法につきましては不耕起栽培がいいのかどうか、ことしの作を見ますと不耕起というようなことで、湛水のところについては芽が出にくいというような、そういう反省あるいは生産者について、JAあるいは生産組合のほうと調整をとったという、そういうこともあります。それから、収支につきましてはキロ20円というようなことでもありますので、生産組合のほうとの調整も詰めていると、それからエタノールの製造ですが、業者のほうに来てもらっていろいろ調整をしておりますが、費用が思ったより高くかかるというようなこと、あるいは事業主体についてどういものが適当かどうかというようなことを検討しているというようなこと、それからE3につきましては販売体制をどうするかというようなことですが、製品化にまだちょっと遠いというようなこともありますので、販売体制については具体的な作業をしていないというようなことです。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） デスクプラン出してください。この間から同じこと言うている、デスクプラン出してください。議長、デスクプランを出させてください。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 0時18分 休憩

午後 0時19分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

デスクプランについて、まだ作成をしてありません。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市長、よく聞いてください。あなた、11カ月たってまだデスクプランもできていない。それから、この間あなたに言うたでしょう。アルコールをつくるプラントが日本にないと言うて、ばかなこと言うなと私が教えてやって、ようやくそのメーカーを呼んで、そして話をしたのです。市長、これどう思いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 全体の構想というか、ビジョンと申しますか、最初に安倍首相にお出しした中と現実の問題とは当然ギャップがあるわけ、実施計画を本来であれば立ち上げていくための全体のビジョン

と、それから実施計画の間の落差といいますか、あるいは時が変わることによって、当初思ったようにはなかなかいかないということもあるので、そういう意味で一部混乱しているところもあるわけでありまして、ぜひバイオマス、それからバイオマスだけではなくて自然エネルギーをどういうふうに着実に利用するか、あるいは最近の電気自動車の今度手を挙げて、まだ指定になるかどうかわかりませんが、電気自動車と発電をバイオマス自然エネルギーで補うという構想の中で、1つの組み立てをしたいというふうに着実に模索しているというふうを感じているところです。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市長、だめな職員は外してください。11カ月やってデスクプランだめだという報告だっただけでいいのですね。そんなもの出てこなくていいのですね。しかも、政府は困って5年間、水張りだけでいい田んぼを5万円やると、そこつくってもいいと言っているのですね。それから、産業公社、みんな赤字でしょう。産業公社に仕事やらせてやりなさい。それでいいのだと、国がお金出しますと。これは、実証プラント、つまり試験でやっておるのだから、もうかるとかもうからぬとかは、それは後の話ですよと、こう言っておるのですね。わかっていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そういうことも含めて、今回の例の米のライスエタノールの実証実験については、あれは筑波の計画です。そういうふうな散発のいろんな計画を佐渡市は抱えているわけなので、できるだけ早くまとめ上げて1つの変更計画、実施計画に持っていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市長、これで私質問置きたいと思うのですが、私が冒頭申し上げました。あなたを含めて幹部職員の気迫と勉強不足、これがひどい状態になっている。これがまさに露呈した、今回の質問で。

最後に1つだけ聞いておきますが、飛行機、第三セクターでやると、今佐渡市は何をやらなければならないかと私は思っているのですね。もし、おれは答弁用意したのに聞いてくれなかったと言われたら名誉にかかわるからお聞きします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） 答えします。

別に答弁は準備はしてありませんが、当面私ども県に対して三セクあるいは佐渡・羽田乗り入れの早急な対応をお願いしたいということ、私感じております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 今急いで2,000メートルの滑走路をつくるために汗を流すべきです。そうすることによって、国には今まだ間に合う2,000メートルはできていないが、もう既に始まって成果上がっていますというところを示すことによって、佐渡は本気だぞと、これはひとつ羽田桝をつくってやろうと、それを県が動くまでなんていうようなこと言うておったのでは、これはだめなのですね。

皆さん方には長い間おつき合いしていただきましたが、今度の質問でこんなに時間とったのは私の責任ではございません。暫時休憩の責任でございます。

それと、いよいよ深刻に私が受けとめておるのは、これではもう佐渡島沈没だと、ぜひそうならぬように頑張ってもらいたいということを申し上げて、終わります。

○議長（竹内道廣君） 以上で加賀博昭君の一般質問は終わりました。

ここで昼食休憩といたします。

午後 0時25分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

松本正勝君の一般質問を許します。

松本正勝君。

〔1番 松本正勝君登壇〕

○1番（松本正勝君） 4月に初当選させていただいた清明志政会の松本正勝でございます。議長のお許しを得て初めての登壇で、年がいくさき緊張しておりますが、70歳の私に託された市民の皆様的一声一声を心に込めて質問をいたします。執行部におかれましても、心を込めた、そしてわかりやすいご答弁をお願いいたします。

通告に従い、早速質問に入らせていただきますが、その前に、昨日の新潟日報に佐渡市は佐渡観光推進戦略会議を発足させると報道されておりました。既に佐渡観光アクション推進委員会やいろいろな観光関連委員会があると聞いております。今の佐渡の状態は、同じような顔ぶれで、似たようなメンバーで会議を繰り返しているような場合ではないと、市民の声が聞こえております。私も会議ありきという今の観光行政はちょっとずれているのではないかと思うわけでございます。

それで、質問に入ります。昨今佐渡を訪れる観光客のニーズが多様化しており、芸能分野一つをとっても、文弥やのろまの人形芝居、薪能や狂言などの古典芸能、各地に伝わる鬼太鼓、また今後世界遺産登録に向けて、金山に伝わるやわらぎや春駒なども今以上に脚光を浴びてくることに違いありません。確かに喜ばしいことであります。とはいえ、佐渡を訪れる方々に聞くと、佐渡おけさ、相川音頭、両津甚句のこれら郷土民謡の人気はまだ根強いものがあり、初めてフェリーに乗船し、船内に流れるあの故村田文三さんの哀調帯びた佐渡おけさの節に、まだ見ぬ佐渡への旅情をいやが上にもかき立てられると聞いております。佐渡は、やはり歌の島、おけさの島なのであります。したがって、これは立派な観光資源としてばかりでなく、後世に継承すべき伝統文化と私は考えますが、市長の考えをお尋ねいたします。

長年佐渡観光の第一線に立って、民謡紹介はもちろん全国各地に出向き、佐渡の宣伝に功績のある民謡団体が、その伝承や演奏活動に行き詰まり、解散や活動休止に追い込まれております。その原因としては、一口に言えば後継者不足と片づけられてしまいそうですが、まだまだ大きな原因があると考えられます。この苦境に立っているこれら民謡団体に具体的な支援、育成策を講じる考えがあるか、お尋ねいたします。

次に、郷土民謡振興や島の活性化を図るべく、長年相川や両津で開催されてきた佐渡おけさや両津甚句の全国大会等に対する市からの補助金が、来年はゼロとの回答が事前協議ヒアリングで示されたとのこと

ですが、その件について主催団体と突っ込んだ協議がなされたのか、またこれらのイベントにかわる新しいプランによる代替案はあるのか、あるとすれば今までの主催各団体及び関係者やボランティアの方々から全面的な協力が得られると思うのか、お尋ねいたします。

次に、本年春に報告書が提示された新佐渡両津港周辺にぎわい再生事業について、その後の進捗状況及び具体的計画についてお尋ねいたします。まず、1点目、北埠頭計画についてであります。展示場を兼ねた多目的ホール等のプランが示されておりますが、現在宝の持ち腐れ状態になっている秋津の郷土博物館の北埠頭移転をとという関係団体や市民の多くの意見が寄せられております。市長のお考えをお尋ねいたします。

2点目は、加茂湖計画についてであります。これも本年3月に立派な加茂湖夷地域市単独土地利用計画策定業務報告書なるものが示されておりますが、本当にこの報告書どおりに具体化が可能なのか、お尋ねいたします。なぜならば、地域の市民は旧両津市の時代からこのたぐいの計画や報告を何度も何度も聞かされては立ち消えになったりして、今度もまゆにつばをつけて聞いていると思うからであります。

3点目、アクセス及びバイパスについてであります。市民に示された当初の両津支所横より加茂湖に橋をかけ、埋立地に接続するという計画が予算等の関係で大幅変更を余儀なくされ、事実上白紙になったと聞いておりますが、県や市はそのメンツにこだわらず、早く関係市民に公表、説明すべきではないか、私はそう思いますが、その見解をお尋ねいたします。

次に、学校施設などの安全管理についてお尋ねいたします。両津小学校グラウンドに設置されているバックネットの老朽化が激しく、鉄骨アングル等のさびや腐食が本当に目立っております。このほか、体育館わきの集水ますの鉄製のふたの腐食も目についております。日ごろの安全管理が行き届いているのか、甚だ疑問に感じます。このことは、児童生徒の安全にかかわることであり、事故が起きてからでは遅過ぎます。早急に対策を立て、撤去するなり、処理すべきではないか、強く提言いたします。

また、この件につき、学校側と現場サイドから状況報告及び対策要請が執行部に出されているのか、お尋ねいたします。この種の例は、単に両津小学校のみならず、島内各施設で少なからず起こっていると聞いております。特に来年は国体の開催を控え、周辺施設の安全調査等は抜き取りで行われているのか、また調査をしているのであればどのような報告がなされているのか、お尋ねいたします。

次に、逼迫する自主財源の一助にと、最近市報「さど」や市ホームページで有料広告の掲載を行っておりますが、まだまだそのスペースから見て拡張の余地があるように感じます。どのような募集活動を展開しているのか、具体的にお聞きいたします。

また、県内の多くの自治体では、さらに一歩進んで市で使用する公用封筒類に企業広告を募集し、印刷、掲載して、少しでも収益を上げなければいけないと頑張っていると聞きます。県内最大都市の新潟市は既に実施に踏み切っており、新潟県庁でも来年4月から掲載決定と新聞報道されておりました。人件費等がかさみ、財政的余裕のない我が市でも早速取り入れてはどうかと考えますが、市長の見解をお尋ねいたします。

また、この件につき県内他の自治体における現在の実施状況などや方法を担当部署において調査研究を進めたことがあるかをお聞きして、1回目の質問を終わります。よろしくご答弁をお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、松本議員の質問にお答えいたします。

最初に、民謡を始めとする郷土芸能、これの保持、保存とかいうこと、振興策について聞かれました。もちろんこれは我々の長い歴史の中に息づく伝統文化、芸能、非常に大事な我々の観光資源でもある、我々の資源でもあると同時に観光資源でもあるという位置づけでございます。これらを生かすには、地域住民がやっぱり何といても民謡等を愛するその意欲といいますか、そういう気持ちが非常に大事ではないかと思って、私もこの数年観光とともに生きてきた民謡という位置づけであると、非常にそれがパワーを落としているのではないかということで、生涯学習の意味からも、それから当然それが振興してくれば観光資源にもなるということから、教育委員会と、それから産業観光部と一緒に、この振興策を立てるように指示をいたしまして、いろいろ意見を聞き始めております。ただその中の、それでは両津甚句はどうかというお話もありましたが、これについての詳細何度もお話し合をさせていただいているという話を聞きますので、そここのところの様子を担当から説明をさせたいというふうに思います。

衰退の原因と問われましたが、やはり非常に観光がいいときに観光だけに頼った、それから団体の、お客さんは例えば旅館のお座敷へ呼んでいただける、そのために非常にそういうときに収入もあるということと盛んになった団体が、急激に観光の業態が変わってきたことによって収入の道を失うというふうなこともあるというふうに思いますので、若い子供さんのころの教育、これやっているところもありますが、それも含めて振興策を検討させたいというふうに思っております。

北埠頭についてお問い合わせありました。北埠頭、加茂湖、国道バイパス、それぞれに関連がございます。地元関係者による両津港周辺開発検討委員会、これで検討させてきた結果が発表されたわけですが、北埠頭関係につきましてはインフォメーション機能を利用した象徴的な建物、集会所みたいなものをベースに緑地公園や駐車場の建設も含めて検討しています。

ご提案いただきました郷土博物館の移転については、現在市の博物館非常にたくさんございまして、その整理、統合も考えていなければいけないということもありまして、現在その考え方の中には入っておりません。

それから、加茂湖開発と国道バイパス、当時漁協事業と市単独用地造成事業と国道、この3つが三位一体になって工事をするというございでしたが、このような情勢がずっと変わって、どうしてもそのとおりにはいかないということで、この検討委員会の中でも検討しておりました。これによりまして、3者合併の枠組みというのは解消されるということになりますけれども、国道バイパスについては非常に大事な事業でございまして、これにつきましての説明は今月中には地元に入って説明をさせていただくということになっているというふうに報告を受けております。

それから、学校施設の安全管理について、これは教育委員会のほうから説明をさせます。

逼迫する自主財源の中で、封筒までも広告をとるのはどうだろうと、いろいろお考えがあるというふうに思います。19年度からホームページや市報を媒体として実施してきまして、一定の収入を得ておりますが、まだ非常にわずかなものでございます。封筒等についても、問題はそれが個人の家に着く、そのときの見分けが非常にしづらくなるとかいういろんな意見もありますけれども、具体的な募集活動の内容等含

めて担当から説明をさせたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 封筒の関係についてのお答えをさせていただきます。

先ほどお話ありましたように、まず私どもとしては自主財源、何らかの形であろうととにかくいろんなものを媒体とした収入を上げていこうということで、昨年からホームページと、それから広報紙に有料広告を掲載していこうということで、取り組みを始めました。その関係については、既にご承知のところかと思いますが、私どもとしては昨年度は100万円の目標に対して63万5,000円という実績でありまして、ことしもその関係については今33万ばかりのわずかな収入ではあります。そこで、今お尋ねのありました封筒の関係であります、このことにつきましても検討をしておりました。先ほど市長のほうから答えがありましたように、他のダイレクトメールとの勘違いということもあるのではないかなというようなこともありまして、他市の事例、他市で県内では7市ほどやっているというところもありまして、それが間違いの起こらないような形でできるかどうかということは今検討をしておるというところでもあります。今我が市の方では約70万枚の封筒を使っております、それがどのように有効に活用できるか、さらに詰めていきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

学校施設の安全管理について問うということですが、議員もご承知のように佐渡市には小学校33校、中学校は15校あり、老朽化した施設も大変多く、修繕を要望されている箇所も数多くあります。ちなみに、小学校からでは約500件、あるいは中学校では250件要望している状況がございます。そのことから限られた予算の中、危険性、緊急性のあるもの等を優先順位を立てながら改修及び修繕を行っているというところですが、ご指摘のバックネットにつきましては、PTAから学校にお話があり、学校から教育委員会のほうにあったというふうに聞いております。これにつきましては、6月に網がめくれているというようなことから、一部修繕を行ったという経過がございます。松本議員ご指摘の部分は、ネットの支柱のような話だと思っておりますが、それについてはその当時危険度の判断がどうだったのか、ちょっと確認はできないのですが、ほかの部分優先したということで、議員もご承知のように加茂湖側に同じフェンスがございます。加茂湖に面した部分でございまして、これを先に優先したというような経緯があるようです。そんなことで、今後もちろん学校、教育委員会の役割は生徒の安全の確保というのが、何をいっても優先すべきことだというふうに認識しております。そして、施設などの危険な箇所について随時小中学校等から報告及び要望等を受けながら対応しているという状況もございますので、その辺ご理解をお願いしたいと思います。

調査方法というような話もございましたけれども、今ほども申し上げましたように、19年度は小学校500件の要望の中、現在230件対応しているという状況、中学校につきましては250件中83件は対応しているというような状況もございますので、ご指摘につきましては再度また予算の関係もございますので、財

政部との協議を図りながら順次教育環境の整備を図っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

先ほど一番最初のご質問の民謡イベントの件でございます。これにつきましては、いろんな方々から今行われておりますふるさと両津の歌まつり、あるいは佐渡おけさ全国大会、これについては大きなイベントとして同時開催ができないかというようなご意見をいただいております。そのようなご意見のもとに、関係者集まっていたきまして、三、四回協議をさせていただいている今最中でございます。予算の件につきましてはまだこれから予算をつくり上げていくということです。ゼロとかそういうことについてはまだはっきりしていないということです。我々としては全国大会として1つにまとめる方向で関係者にお話をまいりました。今のところはいろいろなご意見が出ているという部分で、先ほど関係団体の理解をいただけるのかという部分を今ちょっと鋭意力を入れているということでございまして、イベントの趣旨が違つかいいろいろなご意見が出ていますので、またこれについては継続して検討していきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） ただいまの民謡の全国大会の件についての質問でございますが、今部長のお話であります。必ずしもゼロ回答ではないというようなお答えいただいたのですが、これは相川の佐渡おけさ全国大会の関係者の方、あるいはまた両津の両津甚句全国大会の関係の方から聞いて、けさも聞いてきたのです。ヒアリングのときゼロだと、個々のあれは認めないのだと、ゼロなのだというような回答を得ておるといようなことを聞きます。それぞれの部門で今まで一生懸命頑張ってきて、昨年の全国大会、相川の佐渡おけさの場合ですとやはり子供の部は別として、一般の部でも36人の方々がコンクールに出て佐渡おけさを歌ってくれておるわけでございます。その半分、18人の方が全国各地から佐渡へおいでいただいて、佐渡おけさを歌ってくれておる。もちろんその出場者の方のほかに、当然家族、友人とかという方々も応援に来ていております。アースセレブレーションやトライアスロンなどという、ああいう規模の大会から見れば、本当にちっちゃい微々たる大会とは思いますが、やはり先ほど私が演壇で言いましたとおり、佐渡おけさを何とかして継続させたい、両津甚句を何とかして継承してもらいたいという方々の思いがこもっているのです。それらの方々は、やはり手弁当といいますか、終わっても打ち上げの夕食会さえできないというような状態で頑張ってくれて、もちろん手弁当などで頑張っておる方が大勢おるわけです。

その中で、やはり余りはっきりした、突っ込んだ協議もないまま、いきなり来年からはゼロだよというようなのはちょっと失礼ではないか、そして今部長がおっしゃいましたとおり、関係団体と協議をしているのだと、何回か集まってこの件は協議したのだというお答えをいただいたのですが、それではお聞きします。この協議の中にことしまで主催してくれております佐渡おけさ全国コンクールの主催者あるいは両津甚句の主催者の方を入れて協議したのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

民謡全体の協議というのを3回ほどやってございますが、全国民謡大会を統一してやろうというお話し合いは、今聞いているところだと1回、12月の29日に実施して、両津の方、全国おけさ大会の方も交えて一度相談させていただいております。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） その方々に聞くところによりますと、やはりその前に、前段の3回かぐらいのときには呼ばれたけれども、具体的に統一してこういう会をやりたいのだということに関しては聞いておらぬということでございますので、どっちを信用していいかわかりません。いずれにしる先ほどの部長の答弁をお聞きしますと、まだゼロというのは決定したわけではないというお答えであったのですが、それよろしいのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

この予算編成については、まだ私のところに決裁来ていないので、決定はされていないと思いますが、我々の考え方としましては、この2つのものについては補助金今まで出させていただいた部分を取りやめて、その全国大会にかかる費用を別に盛るといような考え方で今進んでおりますということで、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） ちょっとくどいようですが、先ほど私が演壇の中で言ったのこれなのです。新しいプランがあるのかと、あるとすれば今までそうやって個々に相川の大会、両津の大会に対して主催してくれた方々に、新しいプランの協力が得られるのかということ、恐らくその方々の協力なくして幾ら行政のほうで予算つけるからこれだけのことやれというような話があっても、やれないだろうと私思うのです。直接その当事者の方々に聞きました。市であんなの考えて、私らにこういうことやれたって何やれるものだと、余り人をばかにするなというようなことを聞いております。ですから、もう少しこの辺は詰めてお願いいたしたいと思っておりますが、もう一点、いわゆるヒアリングがありました。そのヒアリングの行事の中で関連した、こういった民謡とか、あるいはイベントの今まで補助金出しておるものに対して、そのほかに今確実に私の手元に入ってきておるのは、両津甚句と佐渡おけさですか、それはゼロ回答だったと、そのほかにゼロ回答というか、もうあなたのところは予算出せませんよというのが幾つありますか、あったら聞かせていただきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田川観光課長。

○観光課長（田川和信君） お答えいたします。

少額の補助等があったりして、あとイベントの中にはスポーツイベント等ございます。そのような見直しの中で、10件ほど今そういう計画でということで進めております。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 10件ほどいわゆるゼロ回答としたということでございますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田川観光課長。

○観光課長（田川和信君） 繰り返しになりますけれども、少額等、スポーツイベントの分見直して、それを含めて10件ということです。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） ちょっとその辺がわからない、少額とかなんとかこちょこちょ、こちょこちょ言うておるのですが、スポーツイベント含むと、全体のこれは市の補助金を出しておる団体に対しての全部で10件ということですか。私は観光イベント、あるいはまた民謡イベントというか、地域イベントというか、2つに分かれて数年前から補助金出しておりますよね。それはそれでいいのですが、もう一回わかりやすく言います。

今回イベント補助金事前協議ヒアリング日程表というのがあります。11月11日から11月25日まで、この日程表に載っておる中でどれだけのイベントあるいは催し物に対して、ゼロ回答をしたかというのをご答弁願います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

1次ヒアリングの結果というのを私ももらっていますので、これで見ますと昨年度50品目、観光イベント、地域イベント、観光に関する部分に対して補助していた中から、今回10の項目について1次のヒアリングではゼロ回答ということになっております。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） どうもはっきりしないが、こればかりやっておるとちょっと後にまたつかえるので、私は市の財政が厳しい中、今までどおり何でもかんでも補助をつけろと言うておるわけではないのです。やはりゼロ回答をする前に、もう少し今まで頑張ってくれた当事者と話をしながら、そして市の予算はとってこれだけしかないの、来年は何とかするけれども、再来年は少し考えてくれさというような感じで、やはりゼロにするにはその前の段階でもう少し思いやりのある仕方というか、話し合いのやり方というのがあるかと思うのです。いきなり今まで一生懸命やってきたのに、来年からゼロということはやめろということに等しいので、仮にこれをうまくいって、またその次は我々提案する事業に大同団結して両津も相川も協力していただきたいということであれば、これスムーズに行くと思うのです、少ない予算で。その辺がちょっと思いやりがないのかなという感じします。

それと、財政厳しい、確かにわかります。20万、30万の予算であれば切りたいことはわかりますけれども、私がもう一点ちょっとお話ししておきたいのは、所管がこれは確かに違うよと思いますけれども、生涯学習課のあるスポーツクラブといいますか、そういった団体に補助金を出しております。繰越金が149万ぐらい、たしか150万近い繰越金のあるそれら団体に220万ぐらいの補助金をぽんと出しておるのです。そ

の前は、68万ぐらいの繰越金持っておったところへ258万出しておるのです。やはりそれは所管が違うと
はいいながら、同じ市の財政から出、しかも見方によれば片方はそれは健康増進、いろんな理屈はつく
と思いますが、反面スポーツなり、見る人によればただ遊びらねかと思われても、これは仕方がないと私は
思うのです。片方は汗かいて佐渡のために頑張って、何とか継承したいというような行事に、事前協議も
なく、ヒアリング行ってみたら、おまえのところは来年からゼロだよというような、もう少しいろいろな
所管が違うとはいいながら、市長、その辺佐渡市は金あり余っているのではないのです。ないからこそ、
もう少し血の通った行政のあり方お願いいたしたいと思うわけでございます。市長、その辺に関して、今
の私の質問に対して、どうお考えか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） おっしゃられたように非常に厳しい財政の中なので、非常にそういう意味で皆さ
ん方に不自由かけておると、どうしても話し合いがつかんでもやむを得ないというところもやっぱりあ
ったのだと思うのですが、今後できるだけ話し合いが最後まで納得いくかどうかは別にして、話し合
いを続けていただくというふうに指導したいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 市長もいろいろ話し合いを続けていくというようなことなのですが、佐々木部長、
今言う両方に対してのゼロ回答、これ撤回できますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

1次のヒアリングの結果はそういうお答えをしてあるということでございます。ただ先ほども申しまし
たように、この2つの件につきましては統合した形で別枠で予算を今確保している部分でございますので、
またこの後話し合いをして2つが一緒にできるかどうか、その結果いかにによっては変わってくる要素は
あるのかなというふうに感じております。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） では、話し合いのいかにによっては、来年1回ぐらいは個々に開催できる余地はあ
ろうというふうに解釈してよろしいですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

やはり我々としては、そういう統合した形で何とかまとめていきたいというふうに、もう少し頑張らせ
ていただきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） これいつまでもやったりとったりしておってもほかのことに話が進みませんので、
これは話し合いがつかないのなら、やはりもとへ戻すべきだと私は思います。これまたもし戻らないので
あれば、やっぱりいろいろまた今までの主催者からいろんな話を聞いて、どうするのだということがまた

あるかもしれませんので、ひとつよろしく願いいたします。

それから、さっきの学校施設のバックネットの件、教育次長、予算の関係で非常に云々かんぬん言っておりました。次長、バックネットの今の状態見てきましたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 確認させていただきました。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） それで、あれ安全だと思いますか。予算の都合で、しばらく予算の承認得て工事につくまでああやっておいてもいいというふうにお考えですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 当時は、危険であるかどうかの判断はいろいろあったのだと思います。限られた予算の中で、先ほども申し上げましたように、加茂湖側のほうを優先したということの経過があります。現在私ども見ました。それで、子供たちが、子供の行動というのは私どもの大人が予期できない部分もあるかと思えます。ぶら下がったり、あるいは何らかの形でぶつかっていったりというような状況が考えられるわけですが、そういう状況になるともちろん危ないなというふうに感じております。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 私は写真撮ってきたのです。これ引き伸ばして市長のところへ見せたり、皆さんに見せると、きのうの中村議員の二番煎じになるものですから、一応こういうふう撮ってきたのです。アングルが腐っておるのです。これは、これで大丈夫だというのであれば、これは見解の相違ということで片づけられますが、今次長言うたとおり、子供というのは何するかわかりません。乗ってならぬということへ乗りたがるのです。予算が、ではつくまでああやっておくのですか。私はきょう、実はけさも見てきたのです。私が通告してから10日もなっております。せめて予算がなかったら、ベニヤ板でマジックで「危ないから近寄るな」とか「乗ってだめだ」とかというような対策まで、ベニヤ板でマジックで書くのもこれ予算つけないと書かれないのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） ご指摘については、至急議会の途中指示をしたいと思えます。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 指示するばかりでなくて、本当にすぐやってくれないと、事故が起きてからどうするのですか。バックネットのアングル、こういう状態、それともう一点、私触れたのは体育館の横に集水ますあります。鉄板でふたしてあります。そのふたが腐食しておるのです。穴があいております。子供1人や2人乗ったぐらいでは、しばらく絶対何ともないと思えますけれども、1人、2人という決まり、子供が集団で何かの拍子にどっと上がったり、大人が乗ったり、しかもこの場所は両津地区の市民運動会などで市民が利用する場所です。そういう安全施設というか、そういう学校の施設をやはり安全第一ということで考えてもらわないと、ただ予算がないから加茂湖のほうを先やったとか、そういう問題ではない

と思うのです。このバックネットというのは、かなりそれは確かに老朽化というか、年数たっております。小学校のバックネットにしてはちょっと大き過ぎます。というのは、両津に市民球場等々できる前に、あそこのグラウンドを大人の早起き野球とか、市内の野球大会とか、そういったものに使っておった関係上、ああいう大きなバックネットになったわけです。今小学校しか使わないということであれば、ああいう大規模なバックネットではなくて、やはり普通のナイロンか何かのネットでつくった簡易的なものであっても十分に通用するかと私は思います。

もう一つ、余り行ってない、あるいは管理していないという証拠に、この写真後で次長やりますけれども、バックネットのところへ鉄の棒で1メートル50ぐらいの鉄棒が1本寄りかけてあります。先がやりみたいに鋭くとんがっております。このぐらいのものは、やっぱり学校の先生が気がつかないだろうか、恐らく次長が見に行ったというのであれば、どこ見ておったのだと私は言いたいのです。これ子供がチャンバラごっこに使ったり、今チャンバラごっこなんてやる子供はおらぬと思いますけれども、ふざけて使ったりすると凶器なのです。いつ後片づけするのだな、するのだなと思って、そうかといって私はしまいたいです。きょうあたり持ってきたかったです。黙って、恐らく市の所有物だと思うのです。私持って帰るわけにはいきませんから置いてあるのですけれども、管理に回っておるといっているのであれば、せめてこんな撤去するぐらい予算何も要らぬと思うのです。ということは、やっぱり教育委員会が、あるいは教育長だというておりながら、子供の安全なんていうのはやっぱり二の次、三の次に考えておるから、こういうことになるのです。もっとしっかり見てもらって、しっかりとした指示を現場に与えてください。

それと、私ただ両津の出身だから、両津小学校のことを取り上げておるわけでございませぬ。実は二、三日前も、休みの日、国体周辺というか、野球場とかやっぱりこういうのも気になるのです。教育委員会のおひざ元です。教育委員会、両津支所にありますから。教育委員会のおひざ元の施設でもそういう状態なので、離れたところはどんな状態になっておるのだろうかというようなやっぱり危惧はありました。まして国体の会場になるという佐和田球場、下のサブグラウンドといいますか、運動広場といいますか、あそこのバックネットごらんになったことがありますか。あれもひどいです。写真撮ってきてありますけれども、鉄のパイプが腐って、ネットの網なんかめくれ上がって、やっぱり国体になれば、市長、本球場ばかりではないのです。ああいうところやっぱり全国から来たチームの方々がやはり練習に恐らく使うと思うし、当然また使わなければいけないと思います。佐渡って何だと、野球場で国体開くぐらいなのに我々に与えた練習場のバックネットがあんな状態でよくという、これ恥になります。

それから、金井球場も恐らく国体になれば全国各地から集まった人たちが練習に使うと思います。一見あそこも新しいようで、いいですよ。これバックネットにこだわるわけではないのですけれども、あそこのバックネットも一番てっぺんのほう、腐って鉄の部分より穴のあいた部分のほうが多いぐらいになっております。もしファールボールがあそこへ当たったら、鉄のアンクルががさっと落ちてくるかもわからぬような状態になっております。そういうこともやはり目を配らせながら、トキめき国体、佐渡にせっかく来てくれるのですから、そういった全国の皆さんが快くプレーできる環境をつくってやることも大事だと思いますが、その辺の報告、調査行っておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

今議員から指摘をいただきました施設等の危険箇所ですけれども、大変重要な指摘を受けたというふう
に思っております。私どもも校長会等を通じて、事あるごとに話をしているのですけれども、なかなか先
ほど次長が話をしましたように、予算等のことで徹底していないという一面もあったのかなと思って反省
しているところでございます。今後につきましては、体育施設等も含めてどのようになっているか、状況
を把握いたしまして、また校長等にも、これは管理の基本でございまして、話をしましてこれからひと
つまた一刻も危険なところについては間に合わないのであれば、立ち入ることのないようなというよう
な指導をしてみたいというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） よろしくひとつお願いいたしたいと思います。国体のバックネットよりも、まず子
供が使う小学校の周辺、これだけ早急にあしたから何らかの処置をとっていただきたいと思いま

す。それから、また博物館の問題に移ります、北埠頭の。市長のお話ですと、両津郷土博物館移転する考
えはないというふうに私は受け取ったわけですが、実は昨年両津の地域審議会の中でも出たのです。郷土博
物館の移転について、これは博物館のためのアンケートをとったわけではないのですが、北埠頭開発の調
査結果という中で報告いただいた中で、8つの団体に、いわゆるただのアンケートではなくて、この団体
のどういう会議でどういう人数が集まって、どういう回答が出たかというの一覧私持っておりますが、
その中で佐渡青年会議所、両津観光旅館組合、両津旅館組合、両津商工会理事会、両津商工会青年部、佐
渡連合婦人会、それから商工会の一般会員の方、あるいは佐渡観光協会、これ今申し上げたそれぞれの団
体で別々に会議をして、回答を持ち寄ったわけですが、その中で北埠頭、箱物は要らないと、た
だイベントホールや展示場なんかは要らないのだと、要るのは郷土博物館、秋津にあるあそこに、あの郷
土博物館を北埠頭に移転したらどうかという意見が8団体中6つの団体から提言されております。これ
市長ご存じですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 博物館の希望はあるというのは聞いていますが、その幾つのうちの幾つあるとい
うのは承知しておりませんでした。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 両津の人は、やっぱり郷土博物館収蔵物の非常に貴重なものもある、あるいはまた
学芸員の方が人数少ないながら頑張っておる、にもかかわらずご承知のようにことしの冬は休館状態です。
年々入館者も減っておる。19年度、20年度はまだ出ておりませんが、入館者の数、収入金額、いわゆる入
館料、2,681人ですよね、資料いただいた。収入の年度経過47万8,700円、それではお聞きしますが、あそ
こたしか土地を借りておると思うのです。あの土地の借地料は幾らですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

今資料持っていないのですが、私の記憶によりますと200万前後だったような気がします。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 資料持っていないのせいで、ちょっとあれですが、だからきのう私高藤課長に、所管ですよ、あしたおれ博物館のやるのだぞと、暗に言うてあるのです。やっぱり松本、新人なものだから、何せろくな質問でもできないだろうというような感じで、資料も用意してないのだ。これ借地料、いいですか、235万6,000円、19年度の実績、それで活用している土地と、この内訳、準活用の土地というのがあるのです。準活用の土地というのは、どういう土地なのですか。今の博物館のところに活用している土地と準活用しているところと、借地料が分かれて払っているのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 今ほどの質問に対しましては、承知しておりません。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 準活用の土地というのは2口あって、2つ合わせて70万あるのです。正確に言うと69万5,759円、私なぜ聞くかということ、準活用というのはどうせ使っていないところだったら何とかして、今いう市が金困っている、予算がなくて子供がけがするかもわからぬバックネットさえ直せないでいる。そういうのやっぱりきめ細かくやって、きちっとそういうのを把握しておいてください。

こういうことなのです。あそここのところに博物館があると47万8,700円の入館料、こっちは3カ月また休むというのだから、こんなよりまだ少なくなると思うのです。それなのに、借地料だけは235万毎年、毎年上げておるような状態なのです。だったら、せっかくの施設が収蔵品があるのですから、北埠頭にエコ何とかといって建物建てるというようなことも聞いておりますが、だったら箱物建てるのだったら、やはり皆さんがさっき言うたように両津の団体の方々、あれだけ皆さんが希望しておるのだから、博物館持っていくのの検討ぐらいしてはいかかかと思うのです。

それと、あれは市の博物館ですよ、もちろんそうですが、もう少し真剣になって経営、宣伝、入場者が少なかったらふやすような方策を考えてください。ここに「えール」という本がありますが、これは佐渡市でつくっているのです。ここの中にいろんな施設の紹介あります。施設の紹介がある中で、両津郷土博物館どこにもないのです。版画村美術館、日本アマチュア秀作美術館、相川技能伝承展示館、それから八幡の佐渡博物館、ロボットで動かしておる佐渡歴史伝説館、よその会社の宣伝しておる手間あったら、せっかく自分のところで作っている本です。自分のところの博物館ぐらい載せてください。これだけ無神経なのです。どういうわけで博物館漏れたのだから、ちょっと聞きます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

「えール」のその号につきましては、ご指摘のとおり両津の郷土博物館もしっかり載せてPRをすることでもきちっと検討しておくべきだったというふうに反省をしております。次、2月号が出る予定ですので、そこで何かできるかどうかということについて、それだけではなくていろんなほかの市営のものを何かできるかどうかはしっかり検討させていただきたいと思っております。済みません。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） ぜひよろしく願いいたします。

だんだん時間も詰まってきましたのであれですが、封筒に移ります。先ほど部長のほうからお答えいただいた、実際20市のうちで7市既に実行しておるのです。これは、微々たることだと思うのですが、部長、各市がどれだけのことをやって、どれだけの収入上げておるか、その資料ありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをします。

その資料でございます。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） あるのならこれ以上言いませんが、実は十日町なんかもこういう封筒です。市長、ダイレクトメールと間違っではならぬというような感じですが、表はちゃんとした、裏にこういうふうな企業の名前入れて、それで中には企業によれば喫茶店とかお食事どころはクーポン券を刷り込んで、これ持ってきてくれると100円割引しますよとか、いろいろなことで工夫を凝らしております。これぜひ進めて、上越市なんか150万ぐらいあるというのです、このあれでもって。そういうことで、研究して少しでも成果上げるようお願いいたしたいと思います。

あとそれから、バイパスの件ですが、先ほど早く公表してもらいたいということなのですが、何か説明会、その他あるみたいなので、それでこれ以上のあれはいたしません、加茂湖の農林課のこれ管轄だと思っております、加茂湖夷地域市単独土地利用計画策定業務報告書というようなのが3月に出ておるのです。これだんだん聞いたら、これ1つつくるのに漁港漁場漁村技術研究所というところへ195万ぐらい、いわゆる策定料払っているというような話を聞きましたが、これやっぱりこういうのとかくとくに埋め立てとか、橋かけるなどというのは中止状態になっておるのだから、それが決まっておるのだから、実際本当に決まらないというようなこと言うて、こんなところへ金かけているのです。おれやっぱりセクション、セクション違わかしれないけれども、やっぱりちょっと気をつけていただきたいと思います。

これ以上あれしませんが、私は初めての一般質問をして気のついたことは、執行部も職員もこの佐渡市の危機的状況を真剣に考えていません。先ほどの例をとりますと、私が通告してから10日もたっておるのにろくな資料も持ってきていないとか、いろいろなことあるのです。民間会社ならとくに倒産です、これ。職員の一人一人が本当に私ら民間の人は考えておるように頑張っていたいただきたいと思います。本当に今以上に頑張ることを、徹底的に頑張ることをお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（竹内道廣君） 以上で松本正勝君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時39分 休憩

午後 2時50分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔2番 中川直美君登壇〕

○2番（中川直美君） 日本共産党の中川直美君でございます。今国の政治では、自民党与党の総選挙の顔として登場した麻生首相でありましたが、マスコミ等の世論調査で内閣支持率が激減をしており、与党内部でも激震が起こりつつあるかという様相を呈しています。連日テレビでは、派遣社員などの非正規雇用の解雇問題を始め国民の深刻な暮らしの状況が報道されています。これほど経済と暮らしが深刻になったことはないという状況なのに、まともな経済対策を打ち出せず、目玉であった定額給付金も国民から猛反発を受け、逆に迷走を続けているというのが今の状態ではないでしょうか。国民の声は疲弊し、先行きのない暮らしの状況のもとで、これまで進めてきた自民党小泉改革の弱肉強食の構造改革路線をやめて、家計と暮らし、これを応援する経済政策に転換すべきというものであります。この国民の強い怒りが内閣支持率の激減につながっているのではないのでしょうか。佐渡市民もこの小泉構造改革の影響で、地域経済を始め暮らしは本当に深刻な状態となっています。暮らしに最も身近に接している政治である地方政治は、こういった国の悪政の防波堤として、市民の暮らし、地域産業などを守る立場に立つことこそ求められているということを述べて、一般質問を行います。

質問の第1は、今も述べましたが、小泉構造改革と定額給付金についての市長の見解を求めるものであります。自公の政権与党は、国会での安定多数のもとで、小泉構造改革を推し進め、地方と国民に大きな痛みを与えてきました。午前中にもありましたが、医療難民などもそうであります。特にお年寄りへの増税と負担増、医療や介護、障がい者などの分野の制度の大改悪、雇用や農業の破壊など、国民全体を襲いました。また、一方では市町村合併と地方財政の大幅削減で、地方を疲弊させました。昨年安倍自公政権下での参議院選挙では、国民の怒りは一連の小泉構造改革路線へ向けられたというのが真相ではないのでしょうか。平成16年の佐渡市発足も、この小泉構造改革の影響をまろに受け、合併前に市民に示した合併後のビジョンも大きく訂正、あるいは破綻ですが、せざるを得ないような影響も受けるとともに、地方財政の削減の影響は、市民の暮らしや地域経済までも破綻させかねない状況に追い込んでいるというのが今の状態ではないのでしょうか。この小泉構造改革についてどのような評価をしているのか、また1人1万2,000円、1世帯六万何がしの現金を配るという定額給付金についても国民の多くの批判が上がっていますが、これらも含め高野市長の見解を求めたいと思います。

次に、市民の医療を受ける権利についてお尋ねをいたします。先ほど学校施設内での子供の安全を守ること、この答弁を聞いておまして、市政の姿がよく出ているな、このように思ったところではありますが、10月の30日の厚労省の調査で明らかになり、大問題となっている国民健康保険の保険証が取り上げられたため、子供が医療を受けられない状態に陥っているということについてであります。国保税の滞納により、保険証を取り上げ、いわゆる差し押さえられ、事実上保険証がなく無保険状態となっている中学生以下の子供の数は、全国で3万2,903人で、新潟県は230人です。佐渡市はこの230人のうち32人であり、保険証がなく無保険状態にこの32人の子供たちがいます。内訳では、小学生以下の乳幼児も含んでいるわけであり、厚労省もこの問題を大きくとらえ、改善の通達もすぐ出されましたが、こういった通達に基づいてどのように対応したのか、そして今後の方向について佐渡市はどのようにするのか、お尋ねをいたします。

この問題での2番目は、保険税が納められないと病気の子供がいようと、乳幼児がいようと保険証を取

り上げ、無保険状態にしてしまうというこの国民健康保険制度とは、そもそも一体どのような制度なのかということでもあります。佐渡市は、県内の市の中にあっても国保税そのものは値上げをしない方向で抑えて頑張ってきているわけでありましたが、ことしは上がりました。それでも、こういった状態が発生しているわけでありまして。結局国保制度の性格上、加入者層に対して国保税そのものが重くなっている、このことが大きな原因であるわけでありまして。佐渡市の国保加入者の所得階層や職業構成等、また夫婦と子供の2人の4人世帯で、仮に給与収入が合わせて月33万円世帯でどの程度の国保税になるのか、お尋ねをいたします。

また、国保税を納められないと保険証が取り上げられる、差し押さえられるわけでありましてから、国保税を払えない市民は国保に加入できないということとなると思っておりますが、この点についての見解を求めるとともに、保険証を取り上げる手続や資格証明書、短期証の状況はどのようになっているのか、お尋ねをします。

冒頭でも言いましたが、深刻な雇用や家計、地域経済の中でありましてから、国民健康保険法77条に定められている税の申請減免、医療費を払うときの医療費の負担の一部減免、これは44条ですが、こういったときだからこそきちんとルール化をして運用できるようにすべきと考えますが、答弁を求めます。

この問題での最後は、国保加入者だけでなく、ことしから強行した75歳以上の医療保険の後期高齢者医療制度でも保険料を滞納すると保険証を取り上げる、差し押さえることができるようになっております。10月末の時点で、全国主要72市区でこの保険料滞納者は20万6,045人で、全体の5%と12月1日の朝日新聞は報道しております。高齢者の多い佐渡であります。後期高齢者医療制度の保険料の滞納状況などはどのようになっているのか、答弁を求めます。

3番目に、消防力の充実についてお尋ねをいたします。さきの11月の臨時会では、消防無線のデジタル多重化が進められますし、現在建設中の消防本部は来年から動くわけでありまして、こういった体制の充実により、全体として消防体制がどのように充実、強化されるのか、お尋ねをしたいと思います。

具体的には、佐渡市の消防等の整備の基準は消防圏域15分、救急医療圏域30分以内としていますが、消防基準に定められた署所担当面積はどのようになっているのか、またこの基準から漏れるエリアなどはどのようになっているか、出動計画はどのようになっているのか、お尋ねをします。

現在出張所等の最低勤務人員は3名になっているところがありますが、この場合の消防ポンプ車出動人員数は一体何名となるのか、これもお尋ねをしておきたいと思っております。

この質問での最後は、各地で大規模災害が発生しているという点や武力攻撃事態等で消防の対応が必要となっている点、また海を隔てているため大規模災害等の場合、応援隊が期待できない島であるという点でも、市民の生命と財産を守る消防力の充実は必要な課題だと考えます。合併時204人いた消防人員は、年々減り、来年度は181人へと約11%余り減る流れであります。消防力の基準との比較では、佐渡市は57%、県平均が68%であることから見ても極めて低い状態というのが現状であります。地域の実情に即した適切な対応が必要と考えますが、今後どうするのか答弁を求めます。

最後にお尋ねをしたいのは、市営湊第2駐車場についてであります。19年度途中まで未整備であったものを整備をした、この湊の第2駐車場の活用であります。整備をされるまではかなりの利用度があったように思いますが、整備されて以降はがらがら状態というのが実態ではないでしょうか。両津周辺の公園や

おんでこドームなどの駐車場は結構満杯であります、この駐車場はかなりあいているわけではあります、料金の値下げなども含め、活用が図れるようにすべきと考えますが、答弁を求めます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、中川直美議員の質問にお答えいたします。

最初に、定額給付金始めそれまでに小泉内閣の構造改革が僻地に大きな影響を与えたということをおっしゃられたというふうに考えていますが、確かにそのとおりのところも非常に多いというふうに考えています。特に国一律で競争社会の中に日本をすぐ、非常に短い間に追い込んだことが結果としてはこういう状態になったというふうに考えております。その反動が今回の政局の混乱にもつながっているというふうにも考えております。しかしながら、この中で我々はできるだけ地域のニーズに対応したいろんな仕組みを利用しなければいかぬというふうに考えている、そういう意味で今回の定額給付金について、もちろんそれ以上にいい方法があるにしても、非常に厳しい時代の中ではこれが制度としてといたしますか、給付金が出れば我々喜んでいただくというふうな立場で考えております。

それから、医療給付の問題で、特にお子さん方の給付、非常にこれは問題がありまして、我々も心に痛みを感じるわけでございます。国保税の滞納による無保険状態の中学生以下の子供さんがいる世帯に対する対応について、市民課と税務課によって該当する世帯の訪問、これを実施しまして、各家庭の状況を確認して、現在納税相談を行った後、短期証発行の対応をいたしました。今後も国の方針や県の指導を基本にししながら、今後対応していくつもりでございます。

医療を受ける権利と滞納についてでございますが、国民健康保険と税滞納世帯につきまして、これかなり数字等ございますので、市民環境部長から説明させたいというふうに考えております。

それから、後期高齢者医療制度対象者の滞納状況と保険証の返却状態、質問がありました。滞納状況につきましては、7月末の滞納期限を迎えた1,300人余りのうち約1割の方が未納となっている。また、高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて保険料の滞納者に対して一定の要件により、一般証または短期証の返還を求めるということになっておりますが、制度発足後間もないために現在そのようなケースはございません。

消防の質問がございました。国が示す消防力の整備指針により、佐渡市では市街地にある中央消防署と両津消防署の2カ所で拠点整備という形で、本来であれば基準は満たすわけではございますが、合併のときに残された地域の皆さん方の生活ということで、完璧ではありませんが、消防15分、救急圏域30分ということを決めました。新たに海府と、それから多田にできたわけではあります、議員もおっしゃられたようにデジタル多重化等でできるだけ速やかな情報の吸い上げ、あるいはケーブルテレビのIP電話等で速やかに連絡がとれるようにしております。内容については、また消防長から連絡させますが、そういう意味で多くの支所、分屯所が残る、そのほうが住民ニーズにはかなうというふうな考え方をしております、やはりそういう意味では総額の人件費が非常にかさむという二律背反的な問題がありまして、現在ではおっしゃるとおり人員の張りつけについては非常に低い状態でございます。

市営湊第2駐車場について、これは自動開閉機を平成19年8月から導入して、その後利用率が低いとい

うふうな質問でございましたが、これもかなり自家用車の駐車場がわりに使っておられた、当初無料のときにはおられた。いろいろ数年かけて議論を進めて現在の有料駐車場と、急ぐ方々、どうしてもとめなければいかぬ方々のための駐車場とした経緯がございますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えをいたします。

市民の医療を受ける権利につきまして、国民健康保険制度というところで説明をいたします。まず、1点目の低所得者層が多い国保にあって、保険税負担が重過ぎるのではないかという点でございます。これにつきましては、国の決まりがあるわけでございますけれども、今所得割と均等割と平等割という3つのところから試算をしまして、保険税が算出をされております。この中で、均等割、平等割については、所得の低い被保険者層については7割、5割、2割という軽減がございます。ただ、まず保険料を算定するときに、基本的には所得のほうで50、応能、応益で50という比率で分けておられるわけでございますけれども、この辺が今佐渡市の現状で、これが合うかというのは少々疑問がございますけれども、今3方式ということで算出をしております、軽減がなされておるということでございます。

それから、2番目の国保加入者の職業構成、さらに所得階層割合、60歳以上の加入世帯割合はどのようになっているかということでございます。これにつきましては、事前に中川議員から配られた資料もあるのですけれども、手元で私ども新しい資料で説明をさせていただきます。

農林水産業が7%、自営業17%、被用者28%、無職44%、残りの4%がその他という割合になっております。また、所得階層割合でございますけれども、抽出をして説明をさせていただきます。40万円から60万円以下の世帯ということで、これが5.9%、さらに80万円から100万円以下の世帯5.5%、140万から160万円以下の世帯4.6%、180万から200万以下の世帯が3.6%という数字になっております。それから、60歳以上の保険加入の割合でございますけれども、加入者ですと55.7%、これは人でございます。それから、世帯にしますと69%という割合になっております。

それから、夫婦15万円、18万円と子供2人の国保税額はどれぐらいになるかというご質問でございます。国保税につきましては、40歳を境にしまして介護分が加算をされますので、夫婦ともに40歳以上という場合と40歳以下という場合で算定をさせていただきました。夫婦で15万、18万ですので、33万円の収入になります。2人とも40歳以上の場合、子供2人の世帯で31万5,500円でございます。それから、夫婦とも40歳未満の場合25万8,200円になります。

それから、保険料を払えない市民は加入できないのかというご質問でございますけれども、これについてはそもそも国保というのは相互扶助ということで、病気にかかったときのために皆さんが保険税を納めて、病気になったときのために備えようということでございまして、基本的には税を納めていただいて医療を受けていただくということでございますので、税を納めないから加入しないということではなくて、国民一人一人が税を納めて病気のために備えていくという保険でございますので、切り離すということではないというふうに考えております。

それから、税の滞納世帯に対する資格証明書の発行はどのような手続で行うか、滞納者に対する資格証

明書、短期証の発行は、世帯数に対してどんな割合になっておるかということでございます。世帯に対しての資格証明書とか短期給付書でございますけれども、これはまだ全額納めていただけない方に督促、催告、さらに納税相談を通知を出しまして、相談に乗っておるところでございます。しかしながら、特別な理由も申し出もなく、1年以上の期間通して納税が全くないものに対しまして資格書を発行しております。11月1日現在の資格証明書の発行数でございますけれども、これは302件ということでございます。短期証が357件ということでございまして、全体の被保険者世帯に対して約6%がこの対象となっておりますということでございます。

それから、もう一点でございますけれども、深刻な経済状況のもとで税の申請免除、さらに一部負担免除のルール化をする必要があるのではないかということでございます。確かにそのとおりでございます。確かにそのとおりでございます。最初の税のほうについては77条で税を軽減するというものでございますし、後段は44条で医療を受ける場合の負担金を軽減するというものでございます。前段の77条につきましては、市の国民健康保険税の既に第13条で定めております。一方、44条の一部負担金の免除でございますけれども、これについては44条の中で災害、間伐等があった場合とか、特に必要が多くなった場合にこれを適用するという条例でございます。当市では、まだ条例は制定しておりません。他の団体を見ますと条例で制定しておるところもございまして、規則、要綱で行っておるところもございまして、現在非常に災害等が多くなっている現状でございますので、当然これに対する対応も早急に考えていく必要があると思っております。早速検討したいというふう考えております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

加藤消防長。

○消防長（加藤貴一君） お答えいたします。

消防力の充実についてということで、消防本部庁舎が完成しますとどのように強化されるかということですので、具体的に例を二、三挙げましてお答えいたします。また、本部庁舎が完成しますと災害情報の一元化、デジタル化も含めてですが、そういった形で出動までの時間短縮が非常に効率よく運用されるようになりますし、また各種災害での対策本部機能、またそのほか大規模災害時の防災資機材、それから備蓄品、また供給基地や、それから災害時に避難所としても機能するような形になっております。また、平常時には市民の方々に防災教育、それから訓練等のコミュニティー活動の場として防災センターが整備され、防災体制の強化につながるというように考えております。

また、次の2点目ですが、署所の管轄エリアの基準についてご質問がありましたが、市長のほうからも説明がありましたとおり、確かに佐渡市は2カ所の消防署があれば国の基準満たしますよということにはなっていますが、確かに消防力の整備指針によりますと、まず市街地を持っているところは署所を配置しなさいということになってはいますが、では市街地以外の場所についてはどうなのかという部分もございまして、正直地域の実情によって署所を設置すればよろしいという形になっております。そういった中で、佐渡市の場合かなりきめ細かな署所配置をして、この後7拠点という形で整備されるわけですが、結局拠点数が多いことによる人員の充足率の低下にもつながってはおりますが、そうかといって消防サービスを低下させるというわけではないのですが、そのきめ細かな拠点設備をして、消防15分圏、救急30分圏を

クリアしておるといふようなことも言えるかと思ひます。

また、出張所等において最低勤務人員で3名というこゝで、どのような体制をとつておるかということにつきましては、分遣所におきましては小型動力ポンプを積載したタンク車、2.5トンの水を積んだタンク車を定員3人乗りのポンプ車を配置しまして、火災の場合は空所にしてタンク車を運用するといふ形で対応しております。

それから、先ほどもちよつと触れましたが、人員の充足率についてですが、佐渡市においては正直現在9拠点まだ整備が整わないといふような形で、現在49.3%といふような充足率なのですが、この後本部庁舎ができて整備されると、最終的には57.3%といふふうになる予定でございます。いずれにしても先ほど議員がおっしゃられた県の平均よりは若干下回っておりますが、この後も現場サイドとしては確かに人員が不足することによつての消防サービス低下にといふ部分は、何とか努力していきたいといふふうを考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） それでは、定額給付金のほうからお尋ねをしていきます。市長の今ほどの答弁をまとめると、定額給付金くれるのなら喜んでいただくといふ、これ一般市民の感覚でして、政治家としてどうなのか、前回の議会も小泉構造改革が地方に与えた影響といふことで、前回もご紹介しましたが、今の総務部長の齋藤部長は16年の9月の議会の答弁で、小泉改革があつて、合併協議の段階におきまして、まさかこのようにならうとは思つておりませんでした、合併した途端に三位一体改革あるいは市町村に対する財政面での当初と大きく違ふと、承服しがたいといふ正式な答弁をしているわけですが、総務部長と高野市長の考えは違ふと思うのですが、小泉構造改革と定額給付金について、政治家としての答弁をいただきたいと思ひます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 総務部長と私の考え方全然違つていないのです。そういうわけで、我々いろいろありましたが、何とか乗り越えてここまで来ましたので、明るい来年も含めて未来を見詰めて力強く歩いていきたいといふふうには思つています。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） では、総務部長と高野市長は違ふのはわかつたのですが、小泉構造改革の影響で、三位一体改革の影響で佐渡市の財政計画狂つたのではないですか。そういう意味でいえば、私、市長も承服しがたいぐらい怒つてゐると思うのですが、それともよかつたと思つてゐるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 定額給付金からいつの間にか三位一体になりまして、通告にはなかつたものから、私頭の中にはないのですが、さっき申し上げたように合併後、そういう意味で三位一体の改革で本来来るべきはずだつた交付税が来なくなつたといふのは事実でございます。それについては、議会のいろ

んなところで申し上げておりますが、さて給付金につきましては、やっぱり我々は市民の立場の目線で我々の政治的な立場も判断すべきだ、そういう意味で給付金がもし出れば、わかりません、ありがたくいただくということです。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 通告はちゃんとしてあるのです。よく見ていただいて、小泉構造改革への批判が上げられて、どう考えるかと、2つ入っているのです。高野市長が小泉構造改革に非常に寛大で、それでいいと思っているのかなという人もありますが、もちろん市町村合併による交付税の圧縮もあるのだけれども、そこに追い打ちをかけたのが小泉構造改革の三位一体の改革なのです。ですから、市民に合併前に示したビジョンも事実上破綻ぽくなっているわけです。時の法定協議会の事務局長だったと思うのですが、齋藤総務部長は……違いますか、だから承服しがたいと言っているのだと思うのですが、市長が小泉構造改革に寛大だというのはよくわかったのですが、では定額給付金について伺いますが、新聞も含めてかなり厳しいです。

例えば朝日の11月1日、定額給付金について言っているのです。景気浮揚は重要だが、社会保障の立て直しや雇用の対策、教育や子供の支援など、本当に安心につながる分野への税金投入を国民は求めているのだと、だから断念して出直しなさい、これは朝日です。毎日の11月12日は、支離滅裂な施策はやめよ、これは定額給付金についてです。しかも、この定額給付金は一回配った後の3年後には消費税増税がついているというセット物でしょう。だから、市民は素直に喜べないのではないのでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） もちろん給付金はいただきますし、そのほかにも積み重ねられた諸施策についてはありがたくいただくものはいただくということです。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） さきの臨時会でも燃油補てんの1円などが緊急経済対策だということで、ある一種同じようなことをやっている国の政治、地方の政治なのです。それをどう見るか、だから議会でもいろいろあるように、根本的な経済対策になっていないのではないかというのは、同じようなことをやっているのではないですか。

ご紹介しておきますが、悪名高き後期高齢者医療制度、これ廃止するのに2,700億円でいいのです。高齢者の方、年金スライド制だというのが、物価は上がっているのだけれども、全然スライドして上がらない。この年金給付2%アップするのに2,000億円ぐらいあればいいのです。2兆円あたりの定額給付金よりもこういったことやるほうが、それを市民は期待をしているのではないか、このように思っております。

この問題やってもしようがないので、次いきますが、国保の問題、医療を受ける権利の問題についてお尋ねをいたします。お手元にお配りをした資料ですが、これは皆様方のところにもあると思うのですが、これは私が加工したものです。これ見ていただきたいのですが、県内の中で税の滞納率が10%以上の市町村を選びました。そしたら、佐渡市は何と9.3%なのです。それに対して、制裁率と書いてありますが、ペナルティーを加えたのを並べてみるとおわかりだと思うのですが、さっきの学校の子供の安全では

ありませんが、高いところで長岡の12.3%、これ制裁しているのです、つまり医療を受けられる権利を奪っているのです。だけれども、長岡は子供に対してはやっていないのです。こういうふうに見ますと、県内20市の中でもいかに冷たいか、このように思うのですが、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を求めます。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えをします。

数字だけ言われると困るのですけれども、決して即資格証ということではございませんで、よく事情を聞きまして、納税相談等を行った後に、この資格証明書、短期証を交付しておるということではございまして、決して機械的にすぐ処理をしておるということではございませんので、結果としてこういう数字になっておるということではございます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） それでは伺いますが、ここに出てくる数字、9月15日時点で国に上げた数字です。佐渡市は全体で子供が32人いて、乳幼児12人、小学生15人、中学生5人いたわけですから。これどのように対応されましたか。もう既にすべて出ているのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） すべての方に短期証は交付しております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 先ほど丁寧な対応しているとおっしゃいましたが、その短期証をすべて出したという方、本当にすべてですか。私が聞いた話によりますと2世帯は発行していないというふうに聞いていますが。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤弘之君） お答えします。

5日の日に決裁をいただきまして、12月5日なのでございますけれども、5日付で短期証を交付しました。以上です。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 先ほど部長の言った答弁で、きめ細やかにやっているというのだけれども、皆さん方この32人の中には2世帯が社会保険に切りかわっていたのがわからなかったと、こう言っているわけでしょう。ということは、いかにきめ細かくなって発行していたかということではないですか、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 納税相談をするわけでございますけれども、そういうふうには他の保険に入ったときには、ぜひ本人からの申請いただかないとなかなかわからない部分がありまして、たまたま今回訪問したら社会保険に入っておるということではございますので、これは社会保険に入った時点で国保抜ける手続をしていただいて、当然国保も還付になりますので、そういう手続をぜひお願いしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 違うでしょう、今の。社会保険に切りかわっているのだけれども、わからずに資格証明書を送りつけたのです、あなた方。だから、この数字に出てきたのではないですか。いかにきめ細くないか、いかに本人の状況把握していないかということなのではないですか。それが1点。

それと、もう一点お尋ねいたしたいのは、資格証明書というのはいわゆる差し押さえと理解してよろしいですか、保険証の。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤弘之君） お答えします。

資格者証というのは、先ほど言いました納税相談の中でいろいろな納税の方法等相談させていただきます。その中で、分納であるとか、あともう少し待っていただきたいとかということで約束をしていただいて、それに対応してもらえる場合では資格証ではなくて短期証を交付するというような形をとらせてもらっております。ただ、そうはいつでも納税誓約を履行していただけないという方については、資格証を発行させていただいております。

それで、先ほど社会保険の加入がわからなかったという指摘なのですけれども、これは私ども今回のきめ細やかな体制ということで、それぞれの子供さんお持ちの世帯訪問させていただきました。その中で、事情をお聞きした中で、実は社会保険にもう既に移行しているのだということで出た案件が2件ございまして、それについては早急に社会保険の加入手続と同時に国民健康保険からの脱退の手続をしていただきたいと、そういうふうにお願ひしたのが経緯でございます。よろしくお願ひします。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 資格証明書を出す、つまり資格証明書というのわかりにくいだけれども、保険証を取り上げるまでにはちゃんときちんと行政手続法にのっとってやるべき処理というのがあります。部長も課長も言った、特別の事情を判断した上で資格証を発行する、保険証を取り上げなくてはならないのですが、今言ったこの32人の方々についてはすべて特別な事情を判断きちんとしましたか。特別な事情を判断するまでには、資格証を出すまでまだほかにいろんな例もありますが、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤弘之君） お答えします。

先ほども説明させていただきましたけれども、先ほども言いましたとおり子供の世帯については全部回らせていただきました。それで、それぞれ納税誓約をいただいた方とか、あと分納の約束をしていただいたところとか、そういう形での確認はとれております。それで、先ほど言いました特別な理由という中にも、病院にかかりたいという方については、それは特別な理由になるという判断で短期証を交付しております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 今回お配りした資料、県が出している資料にはもっとずっと後がありまして、資格

証明書を発行する前にどういったことをやっているかというのちゃんとあるのです。ご案内のとおり、佐渡市の場合は文書催促と一応訪問その他、ほかは休日に電話催促や休日訪問、時間外電話催促、いろいろあるわけです。今回厚労省が怒った問題の一つは、丁寧な対応をしていなくて、一律子供のところまで出していたということで怒っているのです。今言ったのは、結局この問題が発覚してからでしょう、そういう対応したのは、いつもちゃんときちんと特別な事情把握していらっしゃいますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤弘之君） お答えします。

このきめ細やかな対応というのは、この10月末に厚労省からの通達出まして、それについては訪問して事情を確認しながら対応しろという通達でございましたので、それに基づいて訪問させていただきました。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 今言ったように、厚労省が子供の無保険状態に置かれている状態が発覚して、通達に来て初めてきめ細やかな対応したのです。国民健康保険法そのものは資格証明書、いわゆる無保険状態にするについては丁寧な対応しろと、先ほど話がありましたが、結局資格証明書、納めないから、相談に来ないからということで送りつけているだけなのです。非常に冷たいと私は思います。

毎日新聞のあれに出ていましたが、学校で「先生、湿布くれやと、うち保険がないんや」、こういうのが大阪支社の報道でありましたけれども、今こういった時代になっているわけであります。そこで、資格証明書、つまり保険証を取り上げるということは、皆さん方は先ほど聞いたのですが、差し押さえやペナルティー、こういった理解をしているのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤弘之君） お答えします。

短期証と資格証というのは、滞納者の方と接触の機会をふやすということが大きな目的でございまして、それを発行することによって、短期証というのは普通の方の保険証と比べて期間が短うございます。それで、接触をする機会をふやして、納税についてのお願いをすると、そういう機会をふやすためのものがございます。ペナルティーという部分とは違うというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） そのとおりなのです。これペナルティーではないのです。厚労省は単純に1年滞納したから取り上げていいなんていうことは言っていないのです。ところが、皆さん方今回の人数ですと302件あると、302件をちゃんと行政法の手続に定められた手続で発行していないはずですが、ちゃんと発行していますか。それが1点と、もう一点は先ほど部長が言いましたが、国保制度そのものは何なのか、相互扶助の精神だというようなこと発言ありましたが、その相互扶助というのは国民健康保険法や法律のどこに書いてあるのか教えていただきたいと思います。これ重要なことなので。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えします。

法ではございませんで、我々の事務提要の中に記載をされておる部分でございまして、どこの法律に載っているかというのは、済みません、確認ができません。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） そうしますと、国保制度というのはどういった制度なのですか、そもそも。先ほど聞きましたが、つまり結局国保税払わなければ保険証もらえない、もらえなければ医療受けられないのです。こういう制度なのですか。それがあな方のいう相互扶助ということですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 基本的に国民健康保険は、税を納めることと給付ということの2つがあると思います。税を納めるということも義務でございまして、それを納めた者に対しては医療の給付ができるというふうに考えておりますが。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） なぜ相互扶助ということにこだわったか、最近相互扶助という言葉使わないのです、行政の皆さんは。ちょっと前までは国保税取り立てるために、みんなで助け合う制度だよ、制度だよとやってきたのだけれども、この制度はそういった制度ではない。つまり旧国保法のこと言っているのです。これ社会保険制度だという概念に立たない以上、この制度そのものは私理解できないと思うのですが、その辺いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 3時43分 休憩

午後 3時44分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤弘之君） お答えします。

先ほど部長が申しました相互扶助というのは旧法の考え方ということでございまして、現行では社会保障という部分に位置づけられているというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） そのとおりで、社会保障であるか社会保障でないか、ここが大きな分かれ目になってくるのです。いろいろ声もありますが、これには国がきちんと責任持つと国民健康保険、だから国民皆保険制度という国民年金と医療保険、ですから保険料が払えないからといって医療を受ける権利を差しとめることはできないのです。これが社会保障の理念なのです。

続けて聞きますが、先ほどお話しありましたけれども、私の示した33万円世帯、子供2人、この31万5,500円というのは高いと思いませんか。また、先ほど報告もあった職業構成でいうと44%の人が無職世帯、私、裏に60歳以上の方についても世帯数で69%いる、医療費高くなります。そういう意味でいうと、

私この15万、18万というのは、まあまあこれでも佐渡の民間の給料としては、そう悪くもないのかなと思って出したのですが、余りにも31万5,500円というのは私は所得階層でいうと百九十何万円になりますから16.3%です。これは、重過ぎると思いませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 重過ぎるかということでございますけれども、基本的に15万、18万という世帯を対象でございますけれども、決して安い保険料ではないというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 確認です。例えばここに私がつくった4月時点での表ですが、課税所得階層、国保の場合は旧ただし書き方式で、例えば給与の方でいうと給与所得控除を引く基礎控除だけで課税されているわけです。つまり100万円という人は、所得税ならば給与所得控除やって、基礎控除やって、社会保険料控除、扶養控除やったのが課税所得になるのですけれども、後段のほうはやっていないのです。つまり33万円と百九十何万の200万あたりに来るわけですが、その方々は単純に言っても所得税でいう扶養控除であるとか、そのほかの控除全くしていない193万なのです。だから、これ重いのではないですか、やっぱり。市長、いかがでしょうか。市長答えないみたいで、どなたでもいいですが、本当に重いと思いませんか。これ基礎控除だけです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） そういうふうにとられますと重いのかもかもしれませんけれども、こういう課税方法になっておりますので、高い安いについては控えさせていただきます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） それでは、演台でも言いましたけれども、佐渡市の国保税低く抑えてきているのです、頑張ってきているのです。それでもやっぱり高いという実態があるのだと思うのです。これを安くするためにはどうしたらいいと思いませんか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 3時49分 休憩

午後 3時50分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤弘之君） お答えします。

皆さん健康に気をつけていただいて、医療費を使わないような活用をしていただくと医療費が下がっていきますし、保険税も下がるというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 今のは相互扶助の精神なのです。自分で自分のけがをなめて治せみたいなのが相互

扶助の精神、これは部長も課長も知っているでしょう、どうすれば安くできるか。法定外繰り入れすればいいのです。県内の市町村でもやっているでしょう。先ほど言ったように、基礎控除しかやらない課税百九十何万円の世帯で、約16%の国保税の負担、重いに決まっています。これは払えないです。払わなければ、皆さん方は有無を言わず子供が病気にかかっているのだからどうなのだから、資格証明書送りつけているというのが実態なのではないですか。法定外の繰り入れ、検討したことありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 今の手法はあることは了解しておりますけれども、それが検討して入れるかどうかということについては、一度も検討したことはございません。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） それでは、ほかの特別会計、例えば下水道特別会計では交付税ルール以外に幾らぐらい入れていますか。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君の質問を許します。

○2番（中川直美君） 答弁がないのですが、ぱっとわかるかなと思ったのですが、大体19年度でいうと約17億円、そのうち13億円が大体交付税で来ていてという……違うというならちゃんと答えてください。来ている、ですから4億円ぐらい下水道特別会計には交付税ルール以外のもの入れているのです。だけれども、国民健康保険会計には一円もこういったもの入っていないでしょう、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えします。

入れておりません。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） この前の11月の緊急経済対策ではありませんけれども、本当に暮らしが大変なのです。医療が受けられないのです、保険証がなければ。後で返ってくるとか言いますが、国保税払えない人が子供が病気だといって病院に行って、10割負担の窓口負担できません。こういったときだからこそ、やっぱり下水道には3億だか4億法定外入れているのです。これは法定外とは言いませんけど、国保には一円たりとも一般会計からの予算入っていないのですが、そういったこと今後検討していく必要があるのではないかと思います、責任ある方の答弁をお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常に厳しい財政状態の中で、もともと繰り出しを前提にこの運用というのはできないというふうに思います。それをやるには、十分市民の皆さん方の同意といいますか、そういうことがないとできない。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ですから、佐渡市になってから下水道には3億、4億ずっと入れてきているのです。

国民健康保険税には一般会計からの純粋である繰り入れは一円も入っていないはずですから、今後大いに

検討すべきだと思います。

時間もなくなりましたが、申請減免の件と一部窓口負担、これはこの制度を使いたいということになれば、19年度の県の統計では佐渡市も10件ばかりやっているようではありますが、ちゃんとした用紙やそういった手続ができるように完備されていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高津税務課長。

○税務課長（高津啓介君） 申請書、書類等で整備しております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） それでは、先ほど部長のほうからも災害があつて云々ということがありましたが、県内でどのぐらいの申請減免あるいは一部負担の減免がされているか承知をしていますか。それと、あわせて後期高齢者の件、先ほど後期高齢者も、75歳以上の方々も保険料滞納すると取り上げられると、先ほど市長の答弁ですと1,000名中10%程度というお話でしたが、具体的な数字も含めて……

〔「私言っていない」と呼ぶ者あり〕

○2番（中川直美君） 言っていないそうですが、具体的な数字もお伺いしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 3時57分 休憩

午後 3時59分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開をします。

答弁を許します。

高津税務課長。

○税務課長（高津啓介君） 後期高齢者の未納者数ですが、7月末納期限のもので132人おります。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 私がうちの議員団で資料要求をしていただいているのと大分違うのでありますが、どこから出たのか知りませんが、後期高齢者医療保険未納比率表ということで、平成20年10月31日現在で調定者数が1,677、未納者数が435、滞納率が25.94%、このように伺っているのですが、これとは別物ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高津税務課長。

○税務課長（高津啓介君） 議員おっしゃるとおり10月31日現在では、調定者数は1,677人、未納者数は435人です。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 多分今のは善意をもって少ない数字を言ったのだと思いますが、つまり佐渡市の後期高齢者医療制度に入っている方々がもう既に435人いると、約26%いるわけです。これ1年たつと、また子供の保険と同じようにペナルティー受けることになると思うのですが、その辺はどのように対応するようになっていますか、国保連合がやっていますから、県との関係で。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 4時01分 休憩

午後 4時01分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

高津税務課長。

○税務課長（高津啓介君） 後期高齢医療者制度の関係の短期証、資格証の交付の関係ですが、短期証に関しましては納期限から6カ月以上の方、滞納見込まれる方に対して出しておりますし、資格証に関しましては1年以上滞納が見込まれる方という形で出しております。それで、滞納者に対しましては、納税相談等行いまして、納付してもらうような形で進めております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 今聞いたのと同じように、県でやっていますけれども、実際にいわゆる皆さん方がペナルティーをやる保険証の取り上げは市町村がやらなければいけないのです。つまり先ほど数字の上があった435人の方、1年間後期高齢者の医療保険料納められるかどうかかわからないですけれども、この方々もきちんとしたやり方をしなければ、国保と同じようなやり方ならば1年後に高齢者の方が病院に通えなくなってしまう、こういうことになるわけですから、ぜひ丁寧にやる必要があるのではないかと、抜本的な見直しを求めたいと思いますし、もう一つ、来年度から税の滞納などを含めて債権回収の問題をプロジェクトやると言っていますが、特に国保でいうとさっき言ったように、これは1年滞納しているからといってペナルティーといって保険証取り上げるものではないのです。国保の基準がわかっていないと国保の税の収納というのは極めて難しい。そういった対応はどのようになっていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えをします。

慣例でやっている部分が大変あると思いますので、これから4月1日に向けて内容を検討しておりますので、その辺についても十分に検討していきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 医療の関係ではこれで最後にしたいと思いますが、債権回収でいうと行政も最近本当に冷たくなってきていて、例えば国保税を納めないとほかの行政サービスまで制限をする、そうやって取り立てる、新潟県内にも条例持っているところある、ご承知だと思いますけれども、そんなことはぜひしないでいただきたい。国保の権利と違うサービスの権利は別物です。いろんな意味、きちんと法に基づいた対応をすべきだということを強く主張しておきたいと思います。

次の問題に移ります。消防力の関係についてお尋ねをいたします。先ほど最低勤務人員3人の場合は、ポンプ車3人ということですが、ポンプ車の基準を定めたルールによると、本来何人乗らなくてはいけないのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

加藤消防長。

○消防長（加藤貴一君） 議員おっしゃられます手元資料を配っていただきましたとおり、絵にかいてあるとおり5名必要でございます。ポンプ車を運用するには5名必要ですが、署所に配置してあるタンク車については3名運用となっております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 今言った通常の件ですが、消防ポンプ車に対しては5名が乗るのに、今3名でやっているという話でした。先ほどの話もそうですが、新潟県が68%の充足率だけれども、佐渡は57%、来年度、極めてやっぱり人員が低いのです。これは、安全、安心という角度、あるいは国民保護法の角度、また離島であって大災害があったというときには、陸つながりではありませんから応援隊が入ってこれないというのが佐渡の地理的条件だと思うのです。そういう点でいうと、確かに皆さん方一般職でいうと類似団体に比べて多い、多いというのだけれども、職員数多いというのだけれども、消防そのもので見ると、基準で見ると極めて低いというのが状態なのですが、その辺は財政なのか市長なのか副市長なのかわかりませんが、どのように考えますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

常々消防長とはそういう面でいろんなやりとりをさせてもらっております。基準が満たしていないので、人員の確保をお願いしたいという話が参っております。しかしながら、我々としても消防だけが別枠と、聖域でないというところでいろんな工夫があるのではないかと、その工夫をお願いしたいというふうに話をしておるところであります。決して類似団体まで一挙にということでは求めておりませんが、一体どれだけの人員があれば最低限のものを賄えるのか、あるいは民間からの協力がいただける部分がないのかどうか、そういったところも含めて検討をお願いしているところでもあります。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） では、工夫といいますが、この基準でいうと5人を3人でやっているのです。これ以上工夫しようがないのではないですか。

それともう一つは、消防の任務が、きのうも議論がありましたけれども、国民保護法との関係でふえていますし、救急車の面でいえばどんどん高度化していろいろな研修も積まないと大変だという事態です。ですから、今の消防署の人員のやりくりというのは本当にかつかつでやっている。だから、今消防長言いましたように、本来ならば5人体制でこのようにやらなければならぬ。これ絵ですから、こうなのです。実際ホース持っていくところは、こう行きますから大変なのです。ですから、これ工夫といっても5人体制のところを3人の消防隊員でやっていて、なおかつ国の基準に合わせて57%しか佐渡は充足していないというのです。どこを工夫したらいいのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今どこを落とすかというお話であります。我々としては今署所の配置という部分があります。先ほど消防長のほうからお話がありましたように、市街地については署所の配置というところはあるようであり

まして、それが現在4カ所の消防署というふうになっておりますが、そのあたりの見直しもぜひお願いをしたいという検討の依頼もしております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） よくわからないのですが、それでは聞きますが、消防15分というのは、これどういう根拠なのですか。基準では6分30秒で放水しろというのが消防力の基準です。15分だと燃えてしまわないですか、その辺どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

加藤消防長。

○消防長（加藤貴一君） 消防力の基準でいう6分半という基準につきましては、佐渡島内におきましては旧佐和田町の沢根の質場から真野の豊田までと、それから国仲エリアでは金井の貝塚までを1つの市街地エリアとなっており、もう一カ所の市街地エリアにつきましては、両津地区で河崎からと、それから北側は浜梅津、それからあと西側については加茂歌代までを市街地と、2カ所国の指定を受けております。その6分半の枠を着せられている部分は、今申しましたエリアが6分半で放水をなさないとということを示されております。正直沢根の一部がエリアから外れる部分がございますが、それは地域の実情でお認めいただいております。

それから、消防15分圏につきましては、新市建設計画の中で新市ビジョンの建設計画の中で消防15分、要するに島内どこでも15分以内に消防車が到着するような配置をして均衡のとれた消防サービスを目指すようにということを受けて、消防15分圏という設定されたということです。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 市街地、準市街地の区分の問題だと思うのですが、例えば漁師町とかになると人口規模は少ないのだけれども、密集しているのです。消防法の基準でいう家と家との間隔が5メートル以内の場合は、やっぱり6分半で行かないと延焼率が高くて大変だというふうに言われているのではないのでしょうか。ですから、私がこの質問の中で書いたのは、署所担当面積もあるのだけれども、漁師町であるとか人口密度が少なくても密集しているところ、ここは早く駆けつけないと燃えてしまうというのが消防力の基準なのです。隣戸間隔2メートル以上5メートル未満は延焼率が高いと、だから2メートル以上5メートル未満は6分半で着かないと延焼率が格段にふえる。だから、そういう計画は立てていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

加藤消防長。

○消防長（加藤貴一君） お答えいたします。

議員おっしゃられる密集地、当然同じ延焼危険度はございますが、消防力の基準で言っています部分で、人口の問題、出火率を訴えておまして、その中で市街地エリアと準市街地、その他の地域というような形で決められております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） それでは、消防長にお尋ねをしますが、過去の大きな火災で延焼、焼損面積が一番多かったのはどこか、また全焼棟数が多かったのはどこですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

加藤消防長。

○消防長（加藤貴一君） お答えいたします。

過去にさかのぼってということでしょうか、ここ一、二年……

〔「過去にさかのぼって」と呼ぶ者あり〕

○消防長（加藤貴一君） 過去にさかのぼって、私の記憶にある中では姫津の大火が面積的にも軒数的にも、あと柿野浦の火災もありましたし、漁村に対してはどうしても一たん延焼しますと防御が非常に難しくなるかと思えます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 市長、やっぱりすごいですね、消防長の責務、27条に書いてある、よく知っています、今市街地ではなくて、昭和40年にあった姫津火災では損焼面積が7,000平米超えていて、死者1名、重軽傷者11名、柿野浦、これも町場ではないです。町場ではないのだけでも、損焼面積は3,300、そして全焼が154棟と、つまり佐渡になって近年でいいますと大きな火災というのは町場よりも、こういった姫津であるとか、柿野浦であるとか、離れて集団になっているところが多いのです。ですから、私がさっき言ったのは、確かにルール上の6分半ありますけれども、こういった教訓生かしてそこにいくようにする必要あるのではないのでしょうか。これは、総務部長に聞いておきましょう。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

先ほどの5人の定員に3人で工夫しろというのは非常に酷だと思います。総務部長のほうは、今188人消防署員がいるので、その全体の中で工夫しろというようなことだと思います。今ほどの大火等につきましては、そういうもの含めて21年度の消防署の職員の数に向けて工夫していただこうと、そういうようなことだと思いますので、ご了解いただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） そうすると今年度の配置でいうと188名の中で工夫しろということですが、例えば高千出張所では職員10人で最低勤務人員が3人ですから、これ人員ふやさないと無理ではないですか。だから、現在かつかつで張りつけをしているのが今の佐渡の消防の実態だと私思うのです。今副市長のお話だと工夫しろということだから、全体で10人だったら12人ぐらいにしないと工夫できないし、本来5人のところに3人で消火しているということになりはしませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） おっしゃるとおりだと思いますが、私どもは職員の総数が多いというようなこともありますが、これは私どもの部内のことですが、工夫しろと、工夫して結構、消防だけではないですけども、ほかの部署もやっていただくというようなこともありますので、今の話はこれからの課題として私ども真摯に受けとめたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 今の消防の配置体制、今高千出張所ですか、しましたけれども、今この人数では工夫しようがないと私は思います。ちなみに、消防の人員についてどのように皆さん方定めているかという、地域防災計画の中では消防力の整備、充実については、市は消防職員及び消防車両等の消防力の基準に対する充足率を満たすよう各種制度を活用し、その整備、充実努めるものとする、こういうふうになっているわけですから、確かに皆さん方一般行政職の場合は類似団体と比べて倍や1.5倍多いのかもしれませんが、消防は基準に定めても57%、新潟県の平均に比べても片や67%で57%だと、ですから充実が必要ではないか。武力攻撃があったときの国民保護法でいうと、ガメラレーダーあるから攻撃されるというところあるわけですから、総務部長きのうも答えていたようですが、武力攻撃事態法では4つのシミュレーションがあると、この中で佐渡が一番被害を受けやすいのは何だと思えますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えします。

4つの類型があるという中で、昨日申しあげました着陸侵攻、テロ攻撃等あるわけでありますが、具体的に何が一番かということになりますと、私ちょっとわかりません。あらゆる事態を想定しながらというところでありますが、今承知はしておりません。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 総務部長、ちゃんと外すのです。4つの武力攻撃は弾道ミサイル攻撃というのが一番なのです。あのガメラレーダーというのは、青森県の車力と連動して北朝鮮の弾道ミサイルを撃ち落とそうというレーダーなのです。撃ち落とすためのレーダーなのです。この4つの類型でいくと、そんなことあっては困りますが、武力攻撃であるとすれば弾道ミサイル攻撃が一番あり得ると考えるのが妥当ではないですか、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えします。

消防力がなぜ弾道ミサイルの話になったのかちょっとよくわかりませんが、私どもガメラレーダーについては国土防衛という観点から、今防衛省のほうで金北山にかわるレーダーの換装ということで整備を進めておるところであります。私ども聞いたお話の中では、そういった無駄なことはしないで、幾らでも電波妨害等で対処できるというお話も聞いておりますので、実際来るのかどうかということについては、はかりかねるところであります。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） きのうもきちんと弾道ミサイルを外すし、きょうも弾道ミサイル外しているというので、こういったこともあり得るからということでお金をかけて計画つくって、消防力はこのときに大いに力を果たさなければいけないというふうになっているわけですから、ぜひ地域防災計画に定めてあるような消防力の充実して、本当に市民の安全を守る、今金がなくて、本来ポンプ車5人でやらなければならないところを3人でやっているという市は情けない話だということを強く指摘して、残り時間、次の問題に移

ります。

両津の湊の第2駐車場の問題についてお尋ねをします。19年度でいうと1日当たり19台ぐらいでしたか、の利用率になっている。500万余りをかけて整備をしたという、18台ですか、平成19年8月から20年の3月まで一番多かったのが月552台ですから、1日当たり18台しかいない。先ほども言いましたけれども、おんでこドームやこの公園の駐車場はいつも満杯状態ということを見ると、これは何か工夫が必要なのではないでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

議員もご承知のように、これは19年8月1日から有料としました。その前は不法の駐車場とか、それから不法投棄といいますが、ごみ等がいっぱいあっていろいろ不平が出てきたものですから、料金を定めました。そしてまた、議員ご承知だと思いますけれども、料金についても一番安い、5時間で100円という設定していますので、当面はしばらくこのままで、現状のままでいきたいと思っています。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 不法投棄という話がありましたが、車庫がわりに使っていた人の数や不法投棄をしていた車の台数というのは把握していますか。私もよく前整備をされていない、無料だったころによく使っていて、やっぱりいつ行っても満タンなのです。ところが、整備をした途端がらから状態、費用対効果の面でも何か惜しいという気がするのです。公共交通でいうと社会実験ということやっていますが、前と違うのは整備をされて安いけれども、有料になったというところが違うのです。では、無料にしたらまたふえるのかもしれないです。私そういうふうにいる、実は。そういった取り組みやってみる必要あるのではないのでしょうか。例えば公共交通の問題でいえば、朝5時半の船に乗りたと思うと、南線沿いの方はなかなか5時半にバスがないから、どうしても車であここに行かざるを得ないというのがそこにもあるのです。周知徹底も含めて、私部長とも立ち話で話をさせていただきましたが、整備をして有料にした途端、ああいうふうながらから状態というのは本当に極めて不思議な状態です。違いは、料金を取るか取らないかだというふうにするのですが、いかがでしょうか。あここに置かない分、おんでこドームの駐車場だとか公園前の駐車場あるいは道路、違法的な駐車がふえていることになっているのではないのでしょうか、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

料金取らない前の台数とか等は把握していませんけれども、ほとんど満杯だったということは、議員もご承知だと思います。

それから、これはそういう意味で島外に朝早く行くというので、周辺の駐車場満杯のときにちょっと遠いかもしれないけれども、あそこに泊めれば1日480円ぐらいで24時間とめられるということで、現況のままいきたいというふうを考えています。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 今回の議会にポイ捨て条例だとか出ているわけです。そういったことの整合性あるいは観光の島佐渡の表玄関であるということも含めて考えていく必要があると思うのです。ポイ捨て条例でいうと積極的に罰則やっていくという話ですが、平成18年の6月に道路交通法改正されて違法駐車強化されました。佐渡市では3カ所強化指定されている場所があるというふうには聞いていますが、それはどこか承知していますか。

○議長（竹内道廣君） もう一回質問をし直してください。

○2番（中川直美君） 18年に道路交通法が改正をされて、違法駐車をしたら違法駐車の事務を民間に委託をして罰則やるというふうになりました。佐渡の中で3カ所強化をされているところがあるわけですが、知っていますかという話です。

○議長（竹内道廣君） 田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

現在は承知していませんので、済みません。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） わからないならわからないで、両津と佐渡病院と真野新町なのです。私この前免許更新に行ってきたばかりなものだからよく知っているのですが、そういう意味でいっても、やっぱり両津の港での道路の駐車なんか、表の玄関口の顔としてやっていくためには、道路に置かれていてもあの駐車場がららというのは問題だと思うのです。ぜひ社会実験ではありませんが、何らかの工夫していただけないか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

19年8月からやったばかりということで、もうしばらくこの現状のままいきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 市民の医療を受ける権利やそういったものにもきちんと気を配った、きめ細やかな市政になることを大いに期待して、一般質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時31分 休憩

午後 4時42分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、本間千佳子さんの一般質問を許します。

本間千佳子さん。

〔22番 本間千佳子君登壇〕

○22番（本間千佳子君） 公明党、本間千佳子です。よろしくお願いいたします。

「イエス・ウイ・キャン」を合い言葉にチェンジを求める国民に熱望されたアメリカ大統領選は、初のアフリカ系アメリカ人のバラク・オバマ氏が次期大統領に選ばれました。勝利宣言スピーチでは、「これはあなたたちの勝利だ」と文化レベルの差を乗り越え、アメリカ国民に希望と勇気を与えました。メディアを通して全世界にも変革の大感動を与えてくれました。新ファーストレディーは、夫に影響力を与えるタイプであり、選挙戦でも家庭でも常に話し合いをし、行動をするパワフルな女性であるとして、高い人気を得ていました。トッパは、今の時代に住民は何を求めているかを見きわめ、たくましい行動力でこたえていく訴求力こそ活気を生み出す源であることを学びました。

それでは、通告に従い、1、地域力の構築に向けての考え方について、2、道の駅、海の駅の取り組みについて、3、河川清掃、河川堤の改修についての3項目にわたり、具体的に一般質問をさせていただきますので、市民にわかりやすいご答弁をよろしくお願いいたします。

地域力は、1995年、阪神・淡路大震災をきっかけに生まれた言葉であります。行政のみによる活動の限界が明らかになる一方、市民やボランティアを含めた総合的な地域力の必要性が改めて確認をされたものであります。総務省は、11月4日に学識経験者らでつくる地域力創造に関する有識者会議の初会合を開き、景気の低迷や人口減少社会、コミュニティーの脆弱化など疲弊をする地方をどう立て直し、魅力ある地域社会を創造していくかの内容で意見交換を行いました。鳩山総務大臣は地域活性化の力とは何か、今後力を入れる分野は何かなど、幅広く議論してほしいと述べられ、地域力のあり方を探る取り組みがスタートしました。佐渡市における地域力とは何かを探ってみたいと思うことから、市長のご所見をお尋ねします。

女性力を伸ばし、生かすために、どの政党よりも奮闘をしているのは公明党であります。次に、女性の力を発揮できる社会づくりについて、市長の政策をお伺いします。そのことが地域力の構築につながると考えるからであります。

また、佐渡市女性団体連絡協議会主催の女性のつどいに参加した感想と、来年6月に佐渡で開催される新潟県婦人連盟大会の行政側の取り組みと支援についてお尋ねします。昨年五泉市で開かれた大会では、佐渡市連合婦人会の代表者が「EMと出会って18年」を実践発表をしています。せめても市所有の車を佐渡汽船ターミナルから会場のアミューズメント佐渡まで、送迎のおもてなしくらいはと考えるところあります。この機会が女性力を通して佐渡を発信できるものと期待いたします。行政からのお力添えを得まして、大成功をさせていただきたいと願うところあります。

50年か100年に1度あるかないかの金融危機で、日本の景気は後退局面にあり、食品など身近な物が値上がりをして、生活の場に立つ主婦や低所得者は大変困っております。定額給付金はそうした人々の懐を温め、景気のマードを変えるものだと考えます。公明党の訴えどおりに2兆円規模で実施されることになり、現在給付金の額は1人1万2,000円で、65歳以上や18歳以下には8,000円を加算することになります。11月11日付で総務省に定額給付金実施本部をつくり、財務省、金融庁、法務省、警察庁も入っているということです。財源は、子や孫にツケを残す赤字国債に頼らず、財政投融资特別会計の準備金、つまり積立金が充てられます。定額給付金を含む第2次補正予算案を確実に実現するためには、60日ルールを使って成立させることができる通常国会に提出され、年度内に支給が成立するとされております。定額給付金に対する評価と取り組みをお尋ねし、あわせて佐渡市緊急経済対策事業、プレミアム商品券発行の動機と趣

旨をお伺いいたします。

次の道の駅は、十数年前に旧両津市議会定例会で一般質問をさせていただき、吾潟の佐渡能楽の里に指定をされたものであります。報道によれば、佐渡能楽の里は12月23日に解散する予定、道の駅としてのトイレや道路案内、観光案内などのインフォメーションは、午前8時半から午後5時までそのまま利用できるが、来年4月以降の運営については未定とありました。道の駅については、国土交通省道路局の所管であり、地域側施設の設置者は市町村、または市町村にかわり得る公的な団体となっています。道の駅に対する今後の運営をお聞かせいただきます。

マリンレジャーの振興拠点として海の駅を国土交通省海事局のホームページでは、昨今のマリンレジャーの多様化、安全で安心なマリンレジャーの振興、地域経済の活性化に対応した新たな拠点として既存の港湾やマリーナ、フィッシャリーナ等を活用した海の駅が各地に設置、拡大をされています。海の駅は、来訪者のための一時係留設備、ビジターバース、トイレ、情報提供のための施設を要件として、ホテルやレストラン等の施設を併設したところもあり、地域観光の足がかりとしても利用されています。さらに、海の駅ではレンタルボート等を利用したクルージングはもとより、各種マリンイベントの開催、朝市による海産物等の販売、地元漁船等を活用した漁業体験など、地域の特性を生かした取り組みが実施されていると紹介をされています。

ヨット、モーターボートの雑誌「K A Z I」2008年8月号では日本の116件の登録が記されており、さどおぎ海の駅が掲載されています。両津港や二見港など、佐渡の各地の港に海の駅を設置して波及効果をねらう声が寄せられました。さどおぎ海の駅を利用された方々の来港日誌を読ませていただきますと、海のレジャーばかりでなく、レンタカーを借りて複数で島内を2泊3日の旅をしているのには胸を打たれました。そこで、海の駅の取り組みと増設の考えをお尋ねいたします。

近年運転中にワイパーを全開しても視界のきかないスコールのような雨が降り、川は急激に水位が上がります。激流となって泥水が短時間のうちに海を茶褐色に染めます。流木が水の流れをとめ、泥流は細い川幅をつくり、水の勢いが増す。例えば25分で25キロを走るとすると、平均時速60キロの勢いとなります。新穂からは大野川の上流、清水寺付近の写真と新穂橋から撮った新穂川の上流、下流の様子が届けられています。何で住宅の建ち並ぶ地域の川が清掃されていないのか、不思議にさえ感じます。また、佐和田の石田川についても危険なので清掃をの要望を受けております。議会会場のすぐ近くでもありますので、ヨシが群生をして川幅を狭くしている現状を見ることができます。河川の清掃について対策と取り組みをお伺いしてまいります。

特に2級河川は流れが強く、橋の根っこをえぐっています。そして、川に沿って走る道路は整備がされていなく、危険です。石田川堤については、別の方からも声が寄せられました。河川堤、道路改修の計画についてもお尋ねをしてまいります。

行政でやるべきことは素早く、地域でやれることは指導性を持って取り組んでいただきたいと思います。環境の島、地域力のある佐渡を行政と住民が一つになって構築していきたいと思うものであります。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さんの一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、本間千佳子議員の質問にお答えします。

最初に、地域の持つ力、地域力について質問がありました。地域力につきましては、行政や住民などが連携して地域の活性化を図る考え方でありまして、佐渡市では自主防災組織、佐渡おこしチャレンジ事業等の取り組みがもう既に実績としてございます。地域の総合的な力というのが問われる時代、行政だけではこの複雑な、多様な社会はなかなか運営しづらくなっているというご認識での質問だというふうに思います。

また、女性の共同参画に言及されましたが、非常に重要で男女相互の意識改革や委員会等への女性登用率を高める取り組みをさらに続けさせていただきたいというふうに思います。

女性のつどいについての感想を質問されました。いつも呼ばれて、お話を伺っています。講演や事例の発表等の内容は非常に充実しておりまして、具体的に自分たちの地域を方向づけたい、そういう意図が非常によく見えて、私も政策に非常に利用というのはおかしいのですが、採用させていただきました。特に環境問題については、きわめて何度も何度も言及され、その一つ一つの提案、例えばレジ袋の有料化の問題、あるいは道路のごみ、清掃の問題等々取り上げさせていただいて、いろんな形で全国の注目を浴び、環境の佐渡ということを訴える象徴的な出来事になったというのはご存じだというふうに思います。ぜひその方向をさらに強め、磨き上げて、佐渡ブランドを高めてそれによって佐渡の産業を活性化させる、それによって佐渡の商品、産物を価値あるものにするという作業を進めていきたいというふうに考えております。

また、来年6月に開催予定の新潟県婦人連盟研究大会開催していただけるということになり、市が共催し、ご支援申し上げたいと考えております。

定額給付金については、何人かの議員からもありました。これによって、お年寄りが困窮度を幾らかでも和らげることができると非常にありがたいと思い、また振り込め詐欺等の対策についてもあらかじめ準備をして、待機をしようというふうに考えておるところでございます。

プレミアム商品券発行事業は、市内消費の喚起と商店街の活性化を図るものでありまして、これら詳細産業観光部長から説明をさせます。

それから、道の駅、海の駅の取り組みについてでございますが、現在佐渡では能楽の里が道の駅になっておりますが、残念ながら営業休止ということで、おっしゃられたように日中だけの道の駅の基本機能であるトイレを中心に、開いてはいただけるということになります。その後が不明だということでございます。民間企業でもありますので限度がございまして、観光の一つの拠点でもございましたし、できるだけことはしていきたいというふうに考えます。

海の駅について言及がありました。認定を受けて間がありませんで、なかなか認識もまだいまだのところありますが、この両取り組みにつきましては親松副市長のほうから説明をさせます。

河川清掃、河川堤の改修について、新穂、佐和田から各地の河川の清掃についていろいろ要望を受けられるということでございます。さらに、河川堤、道路改修の計画ということでございますが、当然ごみや、あるいは雑草や、中には小さな木も生えているようなところもございます。これについて、災害との関連もございまして、放置はできないというふうに考えております。河川の清掃と道路改修については、建設部長から説明をさせたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） それでは、お答えします。

佐渡能楽の里が営業休止となっているが、今後の運営はどうかというようなご質問だと思います。旧両津市のときに地域総合整備資金の貸し付けをしているということですので、私のほうから答弁をいたします。議員ご指摘のとおり、能楽の里につきましては11月に営業をやめて12月に会社を解散するというような報道等がありました。この株式会社能楽の里につきましては、ご承知のとおり民間の商業法人ということでもありますので、行政として深く立ち入ることはできないということになります。しかし先ほどお話しをしましたように地域総合整備資金の貸し付けを行っていたと、それから道の駅であるということ、さらに佐渡観光に与えるダメージは大きなものがあるというようなことから、実質的な企業者、これはJ A佐渡と株式会社佐渡汽船という2つの団体に対して、当該施設の管理及び運営について、建てたからには最後まで責任とってくれというような意味のものを市長名の文書で、私がそれぞれの代表者に直接申し入れをしました。なお、道の駅の管理運営については、佐渡汽船を中心とした関係団体が行うというような約束を取りつけてまいりました。

ここに来たついでに、海の駅についてですが、これは民間事業者の取り組みを推進するというようなものでありまして、申請は民間事業者が行って、北陸信越海の駅設置推進協議会が認可を行うというもの。そう、当面は民間事業者の動きを見たいというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

プレミアム商品券発行事業についてでございます。これにつきましては、連合商工会を事業主体としまして、1万円分のさどトキめき共通商品券と1,000円分の商工会共通商品券を1万円で販売するものでございます。この商品券の販売につきましては、今月の18日から行いまして、利用期間を来年、21年の3月31日までということで計画しております。商品券の販売場所につきましては、各商工会、J A佐渡本所、各支店、Aコープ直営店、J A羽茂本所、佐渡市役所及び各支所、出張所で販売いたします。また、利用店舗につきましては、さどトキめき共通券が商工会登録店の約2,500店舗及びAコープ店、J Aガソリンスタンドで利用ができますし、商工会共通商品券については、登録店内の市内約400店舗でのご利用となります。取り扱い店には、取り扱いステッカーの表示等をしてございますので、ぜひご利用いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

ご質問の河川清掃と河川堤の改修についてでございます。河川清掃につきましては、ご質問がありまし

た新穂地区の大野川とか新穂川、それから佐和田地区の石田川でございますけれども、これにつきましてはすべて2級河川でありまして、佐渡地域振興局地域整備部治水課のほうで管理しています。それで、21年度事業の要望としまして、この9月末に県単事業としまして要望してあります。

次に、石田川の堤防沿いにある道のことでございますけれども、これについては下流側に向かって左岸側については市道八幡75号線でございますけれども、これにつきましては平成25年までの普通建設事業の改良計画にはのっていません。それから、右岸側につきましては、海までの間の中ほどに高圧線の鉄塔があると思っておりますけれども、そういうことで河川の除草というか、清掃を含めて県単の要望をしていきたいと考えています。

それから、道路改修でありますけれども、市道が認定されていない部分で実際河川の堤防使っているということがありますけれども、そこで住民が通るといことでありますので、地元の方々の要望とか協力があれば砂利等の原材料の支給をしていきたいと考えています。ただ生コン支給となりますと、県の地域整備部治水課のほうと協議しなければいけないので、それについてはその後ということになります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） それでは、地域力の構築に向けて考えてみたいと思います。総務省は、ことし11月4日、地域力創造に関する有識者会議の初会合を開きました。そこで、鳩山邦夫総務相は地域活性化のための力とは何か、また今後力を入れるべき分野は何かを幅広く議論してほしいと述べております。そこで、高野市長にお伺いしますが、地域活性化のための力とは佐渡では何だと思いにられますか。また、力を入れるべき分野は佐渡に当てはめると何であるとお考えでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 佐渡だから特別にあるということではないと思いますが、本間千佳子さんの質問の中に答えがあるのではないかと。それは、官と民の協働、それから女性力の活用、それにプラス佐渡の場合は長い文化と歴史がありまして、それに培われた集落の力というのがまだかなり残っております。おんでこの若者を育てる文化や歴史というのは、若手の育成に非常に大きな力を持っているのではないかと。もう一つは長い歴史のバックボーンに培われた、学校で言えば総合学習の中でふるさとを思う気持ちというのが非常に大きな背骨になっているのではないかと。というふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 私といたしましては、1つとして女性の力が地域活性化につながると考えます。もっと女性の登用に努めることだと思います。委員会に登用していくというご答弁はされましたけれども、この議場におられる執行部側の女性は1人でございます。もっといいのではないかなと思います。

それから、女性が働きやすい環境づくりだとか、子育てをしやすい環境づくりをすると、看護師だとか不足の女のお医者さんも補えるのではないかと、そのように見ております。看護師でも働きたいけれども、子育てのために働けないという方もいらっしゃいます。もっと女性の力が発揮できる社会づくりをするこ

とだと思いますが、市長のご見解をお伺いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 女性力の活用というのは非常に大事だというふうに思います。我々はやっぱり男性社会で、ついつい男性の目で見えるものですから、_____人口も女性のほうが多いわけですから、ぜひ議会のほうもそういう意味でここにおられる男性の方には申しわけないのですが、思い切って半分ぐらいは女性で占めるというふうな時代が来ることを望まれるというふうに思います。（下線部について261頁で削除）

それから、執行部のほうといいですか、職員のほうもできるだけ質問等も穏やかにしていただいて、女性がおじけづかないないように環境づくりをひとつよろしくお願ひしたいと思ひますし、もう一つ、女性の働く環境の問題でございますが、ここで言うことかどうかわかりません。例えば保育園が非常に使いやすいような形で、もうちょっと長くお預かりできるということと、あわせて財政の問題もあるので、できるだけほかのよりも大体倍ぐらい多い保育園を効率よく運用させていただいて、その余ったお金で働きやすい環境を保育園運用でサービスを提供するというのが今後の問題なのではないかというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 佐渡は高齢率が高くて、今までの議員の質問の中にも高齢社会の苦しみが訴えられておりましたが、介護において病院を退院をする、そして家で介護をするとすぐに体調を崩して、また病院に入院をしなくてはならない。それで、結局その繰り返しで医療にも負担をかけてしまうという状況が起きております。それで、病院を退院した時点で栄養士だとか保健師の指導が受けられる、家で介護をするための指導が受けられる、そういう制度をつくっていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 5時18分 休憩

午後 5時18分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

曾我保健医療課長。

○保健医療課長（曾我久男君） お答えいたします。

制度的なものは別に定めてございませんが、相談とか依頼されれば保健師、栄養士が自宅訪問等々し、それぞれの相談に応じております。それから、地域の健康教育事業等で家族介護教室等も実施しております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ちょっと先ほど私の発言の中で、不穏当な発言があったということでちょっと取り消しさせていただきます。私は気がつきませんでした、注意されましたので、削除のほうよろしく願います。

○議長（竹内道廣君） お諮りをいたします。

ただいまの市長の発言のとおり取り消しにすることにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま申し出はこれを許可することに決しました。（当該箇所削除済）

本間千佳子さん、質問を続けてください。

○22番（本間千佳子君） 今申し出をしていただければ栄養士だとか保健師、それから地域の介護の仕方だとか、地域でそういう制度があるということを教えていただきましたけれども、市報などでもっときちんというところが、こういう制度があるのだよということを知らせていただきたいと思います。というのはみんな、私も介護をしている人の一人なのですけれども、わずかでも悲鳴上げてしまっているのですが、お友達に電話して聞いたりすると、そうなんだよ、うち帰ると体調崩すんだよ、栄養のバランスがよくないんだよとか、いろんなことも言うし、それから市民相談の中でも保健関係のことで男性が介護で大変困るといような話を受けますけれども、そういう指導の場というものを充実させていくことが、この高齢社会を支えていくことになるかと思うのですけれども、もっと退院した後の家庭での介護の仕方について、どこの家庭にでも起こり得ることだと思いますので、その指導性について充実を図っていただきたいと思うのですけれども、そのご見解をお伺いいたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

曾我保健医療課長。

○保健医療課長（曾我久男君） お答えいたします。

議員ご指摘の件、今後検討し、またPR等に努めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 献立表だけでも大きな力になると思いますので、退院時、それから退所時、そういうときにちょっと、それから特にこんなところが大体のデータが出て、こういうところに注意をすると介護しやすいですよとか、ベッドの頭が下がるときにはこうしたほうがいいのか、おしりのところにまくらを置くといいとか、何かそういうわずかなことでよろしいですので、アドバイスをいただくと介護しやすいかな、そういう機会が欲しいと思います。

それから次に、3つ目として、地域力のことですが、佐渡の産物を消費する勢いが必要だという、農業政策に興味のある友人がいるのですけれども、みんな地産地消と言うけれども、地消地産だよとおっしゃるのです。地消力が盛り上がると生産者に活気が出てくるというわけなのです。

さきの質問者のご答弁の中に、執行部では1次加工設備がないというお答えをされていたようですけれども、その1次加工設備、農村婦人の家は活用できないのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

現在農村婦人の家と申しますのは、ふれあい両津農村婦人の家というのが秋津にございます。これにつきましては、どなたでも申し込んでいただければ利用できるという形になっておりまして、平成19年度につきましては15団体、婦人団体の皆様、あるいはJ Aさんも含めて利用していただいております。年間324人程度利用していただいております。ただ施設の中身もある程度限られたものでございまして、加工場が70平米ぐらいというような形、共同学習室もそれぐらいという規模ですので、本格的な加工という部分については、そういう意味ではちょっと不足かなという気はしますが、やはりそこで研究し、ある程度販売につなげていただいているという現状もありますので、利用としてはもっともっと利用していただいて、地区に帰って普及していただきたいと、そういうふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 歌代のところにある農村婦人の家には広場もたくさんあって、以前そこにのぼりを立てて野菜を売っているのを見たことあるのですけれども、広場もたくさんありますし、もっともっと中ばかりでなくして、中は加工としても利用できますが、外もそういう市場の場所として提供していいのではないかなと思うのですが、その地消をする場所ということについてもっと力を入れるべきだと思うのですけれども、あと漁村の家があるのかなにか、この2点についてお尋ねします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

まず、漁村の家というのは今現状ではございません。

それと、やはり販売といいますか、その場というのにつきましてはやはり個人的に、あるいはグループで例えば空き家等を使って販売というような例もございしますが、もう少し例えばJ Aさんあたりで販売の場所をつくっていただく、実際にはある程度地域から出るコーナーを設けているようなところもありますが、もう少しそういう面では必要かなと感じております。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） その1次加工設備がないと言っておられますけれども、今後どのようにしていきたいという目安をお持ちか、また地消力について、農村婦人の家は佐渡では1つしかなかったのでしょうか、もっとJ Aさんの場所ばかりでなくして、空き家をもっと、それから市の公共施設でもよろしいですし、もっと利用して地消の機運を高めることだと思うのですけれども、ご答弁お願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

先ほどもちょっとお話ししましたが、今やっておるのかちょっと確認していないのですが、そういう空き家等を利用した販売はやっておりますので、やはりそういうある程度グループの方々で集まって、そういう企画いただければご相談、あっせんはしていきたいと思っておりますし、先ほど地産地消の部分も1次加工

の部分につきましては、今プロジェクトチームで地産地消について動いておりますので、その中でどういう施設、どういう形の施設がいいのかという部分については、今検討中ということでございます。よろしくをお願いします。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） また、生涯学習運動を通して佐渡を市民に知ってもらう機会を提供することだと思っております、この佐渡の地域力ということで。佐渡の人でありながら、この佐渡を知らない、それで佐渡のよさを多くの市民から学んで、知らないことには愛情もわいてきませんので、そういう機会を設けていただくことだと思っておりますけれども、お年寄りも若い人も子供も一緒になって車を出していただいて、佐渡の見学をできる、そういうコースづくりをして市民に親しんでもらう、佐渡を理解してもらい、佐渡を理解していただく、そういう基本づくりに生涯学習として力を入れていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

先ほど市長が来年開催予定の大会については支援をしたいと、共催したいというお話をしたわけですが、現在佐渡市の婦人連絡協議会と来年の大会に向けて事前の協議を行っております。予算査定前ですので、具体的な内容はまだ確定しておりませんが、大会の運営費あるいはマイクロバスの送迎、あるいは当日の運営協力費、こういうものを支援していきたいというふうに考えておりますが、今議員がおっしゃったことの部分は、生涯学習あるいは公民館講座の中で佐渡の郷土の歴史あるいは産業等々の部分で知っていただくような講座を開催していただきたいという趣旨だと思いますので、市民大学講座を始めそういったものを継続し、開催に向けて、また予算獲得に努力したいと思います。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） ここが大事なところなので、ぜひ予算、どうも教育関係の予算というのは一律に削られているという、そういう悲鳴をあちこちで聞くのですけれども、ぜひ予算を持っていただきたいと思っております。いかがでしょうか、お答えください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

平成21年度予算から行政評価システムを取り入れて、事務事業ごとの評価をして予算配分してありますので、それなりの予算はつけてあるというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） この地域力の観点から、佐渡を盛り上げるためにはこういう佐渡の住民から佐渡を知ってもらうことから始まる、そこに手厚い予算をつけていただけないということに重視をしていただいて、予算決定をしていただきたいと思っております。特になので、ご答弁お願いしたいです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

先ほども申しましたが、事務事業評価のほうでそういう評価を十分受けるということが大切かと思えますので、やはり事業をその団体等で一生懸命やっていたらということが評価されれば予算もついて回るというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） これは、生涯学習として働が見えないからというふうに受けとめられますので、生涯学習の活発な佐渡に対する市民の理解力、佐渡を市民から知ってもらうという、そういう政策に力を入れていただきたいと思えますし、予算づけをしていただきたいと思えます。市長の思いをお伺いしたいと思えます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 何せ私のところに来る前に、事務事業評価で姿が見えないと私のところまでないので、できるだけアピールのほう各担当通じてよろしく願いしたいと思えます。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 生涯学習課の皆さん、アピールのほどをよろしく願いいたします。それで、予算をいっぱいつけて、みんなに喜んでいただけてもらってください。市民に喜んでもらえる生涯学習課であってほしいと思えます。よろしく願います。

そして、女性は大変トークに、お話をたけておまして、井戸端会議から知恵がわいて、いろんなアイデアも持っております。この女性のつどいは、女性を尊重するムードを高めるよきチャンスであるとも思っておりますので、来年6月にアミューズメント佐渡で開催される新潟県婦人連盟大会にはぜひとも厚いご支援をとお願いしたいと考えております。講師は天野尚氏で、環境が課題となるということでございます。佐渡をアピールする機会になると考えておりますので、よろしく、また生涯学習課のほうでも全力で働いていただきたいと願います。

次に、景気対策ですが、定額給付金について意義と評価を確認させていただきたいと思えますが、きのう……どなたかの質問の中で、市町村に定額給付金についての業務が移されたことによって支障が発生しないかどうかという質問がございましたが、お答えされていない部分がありましたので、この点について市町村において煩雑になるのかどうか、お答えください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えをします。

12月の4日に町村の担当者会議が県で開かれました。まだ国のほうで決定はしていないわけですが、町村に業務がおけるといことで、町村のこれからの取り組み組織、それから人的なもの、こういうものを早急に準備をするように言われまして、私のところの市民課が、世帯の把握がまず一番だと思えますので、当面の窓口は私のところできまして、職員が会議に行きました。基本的には、ほとんどの部分が我々のところにおりてくるというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 定額給付金の意義と評価について、高橋東洋大学教授は定額給付金の政策的な意義についての埋蔵金、つまり特別会計の積立金などの発掘者でもある東洋大学の高橋教授なのですけれども、景気対策として悪くないと思う、しかも国庫で余っている埋蔵金を本来の持ち主である国民の手に返すという意味でも大事なことだと、こう申しております。国民の一人一人にお金を渡して、各自にその使い道を決めてもらう、国民が自己決定できるという定額給付金はよい政策だと思う。そして、もっと増額をしてほしいとまで言われております。現在では1人1万2,000円ということで、また65歳だとか18歳未満には、またプラスがされていくという、現在はそういうものになっておりますけれども、もっと増額してもいいのではないというくらいまでの評価を得ております。

そして、出るか出ないかわからないということでございますけれども、今国会の通過をする、国会の中のルールがあるそうなので、60日ルールを使ってでも3月中には成立をしていくというご見解がありますので、期待したいと思っております。

また、子育て応援特別手当がありまして、夫婦と男の子3人の例を挙げておりますが、5歳、4歳、3歳の5人家族です。5人分で8万4,000円の定額給付金も楽しみですが、我が家の場合は子育て応援特別手当も支給されると、その範囲内に我が家もありますということで、経済情勢が一段と厳しくなる中、幼児期の子育て家庭を少しでも応援しようとして、この特別手当という制度が取り組まれております。今年度に限り3歳から5歳の第2子以降の子供1人当たり3万6,000円を支給するものとして、報道されている、ご存じだと思います。こういうまた定額給付金にあわせて、子育て応援特別手当というものが1人当たり3万6,000円、第2子以降が対象ということで、第2次補正予算案に計上されて8年度内の支給に全力で取り組まれているということをご報告させていただきたいと思っております。忙しくなりますが、市民のために全力で働いていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

では、次にいきます。道の駅、海の駅について、再度質問をさせていただきます。道の駅につきましては、観光振興のために旧両津市の時代に提案をさせていただいたものでありますが、駐車場だとかきれいなトイレだとか、休憩目的とした利用者には無料で提供されて地域の産物も販売をされておりました。ぜひ今後とも道の駅については、佐渡にも道の駅があったと、そういう存在感のある道の駅の存続をお願いしたいと思います。

そして、海の駅なのですけれども、先ほどご答弁をいただきましたが、これも国土交通省で海事局が担当して拡大を進めております。日誌と本をちょっと見ていただきたくて配っているのですが、ちょっと市長に見せていただきたいと思います。お願いします。

海の駅は、ことし2月の23日、水津の2.24災害の前の日です。2月23日にさどおぎの海の駅、これはみんな平仮名で書くということが約束になっているようなのですが、それからかしわざき海の駅、それからしんみなと海の駅、これは北陸信越なので富山なのですけれども、北信越での初の登録となっております。市長におかれましては、ご存じだったのかどうかちょっとはっきりしたご答弁をお伺いすることはできなかったのですが、力屋観光さんのご協力を得て小木にあるそうです。

それで、海の駅になるための要件は、ビジター用の栈橋が用意できることが1つ、それから2つに、ト

イレがあること、それから3つに、連絡がつけられて、海の駅で桟橋などの案内ができる人がいることという、この3点なのだそうです。そして、現在新潟県外洋帆走連盟の佐渡支部長さんが小木におりまして、一生懸命に運動を起こしておられまして、その方から「KAZI」という雑誌もお借りすることができましたし、小木港来港日誌、それからいろいろ海の駅についての会議発足に至るファイルをお貸しいただいたところなのですけれども、ちょっとそれ今わずかの時間で恐縮ですが、拝見をさせていただいてのご感想をお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これは、各省の若手のシンクタンクみたいな任意の仲間の田中さんという人がまとめられて、かつて相川町のときに相川町の町長が手を挙げようかということで、私も一緒にたまたま会合があって、長岡市長なんがそのこのメンバーでした。当時は長岡、港がなかったのですが、そういう経緯があって、その後余りコンタクトがなかったのですが、後でちょっと見せていただいてどういうふうに育っているのか、木村さんからは大体概略は聞いています。そんな感じで、まだ読んでいないものですから、内容についてはちょっと申し上げるところまでいっておりません。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 来港日誌を見せていただきますと、本当に岸壁にヨットをつないで、そしてここだよと陸では案内する人がいるわけです。そうすると、そこで泊めて、そして全国、それから世界も広めていきたいという佐渡の支部長さんのお話ですけれども、何せヨットで本当にこの佐渡の島を、どなたかも質問の中であったなと思っておりましたけれども、海から佐渡を眺められる二見だとか、そして両津港へ出てくるとか鷺崎へ出てきて、両津へ出てきて、そして水津へ行って赤泊へ行ってだとか小木へ行って、そして真野へ来てというような、そういう外側から、陸の中ではなくて海から佐渡を眺められる、そういうコースも観光の中に取り入れるべきだ、世界的にもそういう動きが始まっているということを教えていただいております。そして、ヨットで来られた方、ご夫婦だとか友達とかで来るわけなのですから、そして岸壁につないで陸に上がって金銀山だとか真野だとか、いろんなところをレンタカーを借りて2泊3日とかで、佐渡は2泊3日だったけれども、まだ半分しか回っていないようだ、まだ広い、佐渡ってすごいというようなことが寄港日誌に書かれておりますけれども、大変高い評価を得ているものだと理解して読ませていただきました。

そういう分野でも海の駅の拡大というのは必要だなと思いますし、登録制度でやっていけるということでもありますし、漁協などに相談をすると、いいですよというオーケーをいただければ、それでよろしいのだそうで、ヨットの船の中からこの漁協の方に連絡をしてオーケーがとればそれで寄港ができると、岸壁にヨットをつなぐことができるという、それだけのことなのだそうです。ぜひそういう佐渡にも海の分野から広げていただきたいと思います。

それから、沖がかりの停泊は収入になるものかどうかという質問がよく寄せられるのですけれども、しげになると両津湾にいっぱい大きな船が停泊するわけなのです。さて、それが収入になっているものなのかどうか、岸壁使用料はモーターボートとかヨットは料金をもらうことができない、200トンが基準とい

うようなことをちょっと聞いておるのですけれども、その基準をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

議員お尋ねの沖がかりという言葉のほうがわかりやすいかと思うのですが、沖がかりについてはお金を要らないそうです。

それから、さっき接岸ということで、これは100トン未満の船舶についてはお金は要らないということになっておるそうです。ただ申請が要するというふうには聞いております。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 100トン未満は申請が要するということなのですが、その用紙はどこにあるのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） 港湾課のほうに設置されていると思います。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） こういう背景にありますが、海の駅について先ほど副市長からご答弁ございましたが、高野市長のご見解をもう一度お聞かせください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 漁港と一般港とは恐らく違うのでしょうけれども、漁港もだんだん後継者がいないということで、海のレジャーが非常に一時にぎやかになったのですが、最近はまだ不景気で落ち込んでいるというふう聞いています。ただいずれにしても、そういう時代はいずれかは来るので、そういう意味で整備をするというのが佐渡にとっても必要だろう、小木についてはそういう意味で海洋レジャーを楽しむ人も多いので、そういうふうになりました。これも検討させていただいて、民間の方々が中心になってやっていかなければいけませんし、私も四国で視察で見に行ったこともあるのです。地域の大きなまちの近くですと地産地消ではありませんけれども、海産物売って、みんなが買いに来て非常に繁盛している海の駅もありました。地域、地域を見て、例えばいつも1人いなければいかぬということになると、なかなか佐渡でどこができるのかというのは難しいのではないかと思いますし、ほかのものと一緒にしてできるかもしれません。そういう意味で検討させていただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 2級河川の扱いについてお尋ねをいたします。2級河川というのは、県の管轄だからということですが、佐渡には大変2級河川が多くて、その苦情をいっぱい聞いているところでありませう。新穂川については予算計上されたということで、来年は大野川、新穂川はきれいにさせていただけるというふうに理解してよろしいかどうか確認いたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

先ほども言いましたけれども、新穂川、大野川につきましてはことしの9月に21年度要望として県に提出したというだけで、予算がついたかどうかというのは県のほうのことで、私わかりません。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） では、県のほうにもアタックできる人たちはみんなで力を合わせて県の予算がつくように努力していかなければならないなと思ったところですが、市長もよろしく願いいたします。

それから、川の横にある道路、あれは大体みんな市道になっているかと思うのですけれども、今私が言うところは石田川のところなのですけれども、ほかにもいろいろ2級河川の横には道路があります。そして、田舎へ行くと生コンを毎年少しずついただいて、集落の人たちで塗ってやっておりますけれども、町場というのは、例えば佐和田のここのすぐ近くですが、石田川のところあたりは、ああいう都会的なところというのはそういう集落の力というか、そういうものによって判断されるのかなと思うのですけれども、何せその危険を取り除いていただければよいので、一番早い手だてはどうかと判断されていますでしょうか。道路改修に対して一番早い方法はこうするといいいのだという、そうするとそれに向かって市民も動くでしょうし、お答えください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

先ほども言いましたように、一部市道はありますけれども、市のほうで勝手に舗装するということではできませんので、県の治水課のほうと協議をしなければいけないと、それから市道でない河川堤防で管理道路という部分もありますので、そこも市民は通っていますので、そういうところについては砂利の補修等については市民と協力しながらできるのではないかなと思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） きょうの声を大事にして市政に反映をしていただきたいと思います。

地域力というのは、こういう対話が大事なと思いますので、どこにいてもこの対話を積み重ねて、少しでも佐渡の発展につなげてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で本間千佳子さんの一般質問は終わりました。

○議長（竹内道廣君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明日11日は、午前10時から開会します。

本日はこれにて散会します。

午後 6時01分 散会